

会 議 録 目 次

平成 1 7 年第 3 回海田町議会 6 月定例会（第 1 日目）

平成 1 7 年 6 月 8 日（水）午前 9 時 0 0 分開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	4
日程第 2	会期の決定について……………	4
日程第 3	諸 般 の 報 告……………	4
	（ 1 ） 議 会 報 告	
	（ 2 ） 行 政 報 告	
	（ 3 ） 報告第 3 号 平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書	
	（ 4 ） 報告第 4 号 海田町土地開発公社の経営状況説明書の提出について	
日程第 4	同意第 5 号 教育委員会委員の任命の同意について……………	1 8
日程第 5	承認第 3 号 専決処分をした事件の承認について	
	（平成17年度海田町老人保健特別会計補正予算（第 1 号））……………	2 0
日程第 6	一 般 質 問……………	2 1
	（延 会）……………	9 7

平成17年第3回海田町議会定例会

会 議 録 (第1号)

1. 招 集 年 月 日 平成17年6月8日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 6月8日 (水) 9時00分宣告 (第1日)

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

4. 応 招 議 員 (16名)

1番	久留島 元 生	2番	三 宅 総一郎
3番	岡 田 良 訓	4番	西 田 祐 三
5番	渡 辺 善 隆	6番	桑 原 克 之
7番	多 田 雄 一	8番	斎 木 貞 暁
9番	西 山 勝 子	10番	宮 坂 二 郎
11番	河 野 道 昭	12番	崎 本 広 美
13番	前 田 勝 男	14番	住 吉 充
15番	佐 中 十九昭	16番	原 田 幸 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

5. 不 応 招 議 員
な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

6. 出 席 議 員 (16名)

1番	久留島 元 生	2番	三 宅 総一郎
3番	岡 田 良 訓	4番	西 田 祐 三
5番	渡 辺 善 隆	6番	桑 原 克 之
7番	多 田 雄 一	8番	斎 木 貞 暁
9番	西 山 勝 子	10番	宮 坂 二 郎
11番	河 野 道 昭	12番	崎 本 広 美
13番	前 田 勝 男	14番	住 吉 充
15番	佐 中 十九昭	16番	原 田 幸 治

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

7. 欠 席 議 員

な し

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
理	事	山 本 義 彦
企 画 部	長	池 乃 本 和 弘
総 務 部	長	因 幡 貞 男
福 祉 保 健 部	長	上 條 正 弘
参 事 (行政改革推進担当)		富 田 征
建 設 部	長	児 玉 正 克
行 政 改 革 推 進 課	長	西 本 徹 郎
企 画 課	長	大 久 保 裕 通
財 政 課	長	内 田 和 彦
総 務 課	長	窪 地 満
地 域 振 興 課	長	臼 井 真
福 祉 課	長	植 野 敏 彦
高 齢 福 祉 課	長	上 村 直 樹
保 健 セ ン タ ー 所 長		木 原 晴 彦
環 境 セ ン タ ー 所 長		寺 田 修 康
監 理 課	長	久 保 伸 一
建 設 課	長	畠 山 隆
都 市 整 備 課	長	金 子 幹 雄
教 育 委 員	長	瀧 川 昌 俊
教 育	長	正 木 洋
教 育 部	長	中 野 潔
学 校 教 育 課	長	青 木 基 秀
生 涯 学 習 課	長	青 木 義 和
上 下 水 道 部	長	木 原 正 博
福 祉 セ ン タ ー 所 長		飯 田 義 光

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	園 山 純
主 幹	濱 吉 計 守
主 事	中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸 般 の 報 告

(1) 議 会 報 告

(2) 行 政 報 告

(3) 報告第 3 号 平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書

(4) 報告第 4 号 海田町土地開発公社の経営状況説明書の提出について

日程第 4 同意第 5 号 教育委員会委員の任命の同意について

日程第 5 承認第 3 号 専決処分をした事件の承認について（平成17年度海田町老人保健
特別会計補正予算（第 1 号））

日程第 6 一 般 質 問

日程第 7 第27号議案 工事請負契約の締結について（海田中央第 3 石原地区污水管新設
工事（17－1）1 工区）

日程第 8 第28号議案 広島県市町職員退職手当組合理約の変更について

日程第 9 第29号議案 広島県市町公務災害補償組合理約の変更について

日程第10 第30号議案 海田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定につい
て

日程第11 第31号議案 海田町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一
部を改正する条例の制定について

日程第12 第32号議案 平成17年度海田町一般会計補正予算（第 2 号）

日程第13 第33号議案 平成17年度海田町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第14 第34号議案 平成17年度海田町水道事業会計補正予算（第 1 号）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（原田） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、平成17年第3回海田町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております、日程第1から日程第14に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、3番、岡田君、4番、西田君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月10日までの3日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、会期は本日から６月１０日までの３日間と決めます。

この際、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前9時01分 休憩

午前9時02分 再開

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

この際、執行部の方に申し上げます。本定例会の会期は、本日から6月10日までの3日間と決しております。

○議長（原田） 日程第３、諸般の報告を議題といたします。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付いたしております2月定例会以降の主なものについてをご報告させていただきます。まず、5月24日から25

日まで、第30回全国町村議会議長会の議長研修が行われました。続きまして、6月1日に分権改革日本実現全国大会が、また、6月2日には国道2号東広島安芸バイパス建設促進期成同盟会総会が開催され、それぞれ出席いたしました。

続きまして、5月23日に海田地区消防組合議会臨時会が開催されておりますので、議会の概略について、本議会選出の議員より報告を求めます。多田議員。

○7番（多田）ただいま、議長から指名がございましたので、海田地区消防組合議会の報告をさせていただきます。

5月23日に平成17年第2回組合議会の臨時会が開かれました。提出事件は、議長の選挙について、常任委員会委員の選任について、専決処分した事件の承認2件、条例改正案1件でした。まず、議長には原田議長が当選されました。続いて、常任委員会の委員の選任につきましては、本町議会選出議員につきまして、総務委員会には原田議長と前田議員、防災委員会には崎本議員と私、多田が所属することになりました。専決処分の承認2件につきましては、このたびの合併により構成団体の異動があったことにより、名称を広島県市町村公務災害補償組合を広島県市町公務災害補償組合に、並びに広島県市町村職員退職手当組合を広島県市町職員退職手当組合とするなどの規約の改正をしたものです。2件についてはそれぞれ2月28日に専決処分をしたものでしたが、全会一致で承認されました。条例改正議案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴い、新たに浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請手数料の額を改める必要が生じたため、海田地区消防組合消防手数料条例の一部を改正するものでした。これも全会一致で可決されました。

なお、関係資料は議会事務局で保管しておりますので、ご参照ください。以上で報告を終わります。

○議長（原田）以上で議会報告を終わります。

続いて、行政報告について町長より申し出がありますので、これを許します。町長。

○町長（山岡）皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご参集いただきまして、ありがとうございます。2月定例議会後の行政執行の状況についてご報告を申し上げます。

初めに、行財政改革の取り組み状況でございますが、3月に海田町行政改革大綱（案）がまとまりましたので、活性化委員会において審議をいただきました後、一部修正を加え、町本部会において最終案を諮り、大綱を策定いたしました。また、職員の意

識改革と周知徹底を図るため、職員説明会を行っております。現在、実施計画及び財政健全化計画の策定に向け、準備を進めているところでございます。

次に、海田町活性化委員会でございますが、第3回委員会を3月29日に、第4回委員会を5月25日に開催しております。第3回委員会では、海田町行政改革大綱や指定管理者制度に係る運用指針等について、また、第4回委員会では、第3次海田町総合基本計画の見直しや新規加入委員等について議論をいただいたところでございます。

次に、5月から、私が町内の企業や公共施設等に出かけ、住民の方々と直接対話を行う「町長のぶらり訪問（海田町を語る会）」を開始しております。まず、第1回目といたしまして、5月26日、町の活性化に関する作文募集に多数ご応募いただきました海田中学校を訪問し、生徒の皆さんからご意見や提言をいただきました。これらの貴重な意見等につきましては今後の行政運営にできるだけ反映させてまいりたいと考えております。

次に、5月9日から海田町内巡回コミュニティーバスの実験運行を開始いたしました。今後、有識者等で構成する検討委員会を速やかに立ち上げ、運行継続の可能性や運行ルート、便数について検討してまいりたいと考えております。

続きまして、省エネルギー対策の一環といたしまして、6月1日からノーネクタイ運動を実施しております。6月中は、議会、式典、対外交渉等、必要なとき以外はノーネクタイで業務を行うものでございます。なお、女性職員につきましては、現行どおり夏の事務服を着用するようにしております。また、7月から9月までの間は、昨年同様、男女とも貸与した黄色のポロシャツを着用することとしております。

次に、生活安全推進協議会につきましては、自治会連合会、防犯組合連合会、青少年育成海田町民会議などの、防犯・交通安全活動の関係団体の代表者や海田警察の担当課長など、16名の方に委員になっていただきました。第1回目の協議会は4月25日に開催し、犯罪や交通事故の発生状況についての説明を聞いた後、各団体の実践報告や意見の交換を行いました。この協議会は年4回程度の開催を予定しております。水防対策につきましては、これから本格的な梅雨の時期を迎え、大雨等による被害が懸念されます。これらの被害を未然に防止するため、それぞれに所管する施設等について安全確認と災害防止策に万全を期するよう注意したところでございます。なお、土砂災害危険箇所のパトロールにつきましては、6月14日に県と合同で実施する予定でございます。また、水防工法技術の習得・向上を図るため、5月22日は消防団員を、5月25日と26日は町職

員を対象とした水防訓練を実施いたしました。今後も様々な訓練等を通じて、災害時における迅速な対応や関係機関との連携強化に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、5月2日から展開しております税の口座振替促進キャンペーンですが、当初の予想を大きく上回り、1,000件を超える申し込みがありました。このキャンペーンにより税の確実な納付と滞納の未然防止につながるものと考えております。なお、8月末までのキャンペーン期間中に多くの申し込みが予想されることから、今回、必要な予算措置をお願いしております。

次に、人権及び男女共同参画の啓発事業といたしまして、ただいま色紙展とパネル展を開催しております。人権色紙展は今月30日から、役場と福祉センターに、広島県にゆかりのある方々からのメッセージを掲示しております。日常生活の中でお互いの人権を大切にし合うことを願うものです。また、男女共同参画のパネル展は、6月23日から29日までの男女共同参画週間に先駆けて今月14日まで福祉センターで行います。このパネル展で町民の皆様の男女共同参画意識の醸成が図られると考えております。また、来月には原爆被害の実情を訴え、核兵器廃絶の世論を醸成するため、被爆60周年パネル展を開催する予定にしております。

続きまして、4月1日に開館しました福祉センターでございますが、4月、5月の利用者は延べ9,634人で行いました。このうち、健康増進プールにつきましては3,340人の利用がありました。引続き福祉の拠点施設として利用促進を図ってまいります。こうした中、4月9日、プールの女子更衣室内で、利用者が長いすから転倒され、手首を骨折される事故が発生しております。事故に遭われた方に対しての対応でございますが、事故当日の訪問をはじめ、その後も訪問等、けがの状況などの把握に努めております。けがにつきましては順調に回復しておられます。今後、こういう事故が起こらないよう、町民が安全で利用しやすい施設運営に努めてまいります。

次に、血液製剤フィブリノゲンによる薬害肝炎問題についてでございますが、1月から3月にかけて町単独で実施しました肝炎検査を57名の方が受けられました。そのうち1名の方がB型肝炎の陽性反応が出ており、保健師による保健指導を実施しております。

最後に、海田市駅南口土地区画整理事業につきましては、2月の定例議会で整備方針の見直しを行うことを表明しておりましたことに伴いまして、3月10日に南口地区のまちづくりについての地元説明会を開催いたしました。この説明会では、地区内を2地区

に分け、段階的にまちづくりを進めていくことや、地区別の方針など、今後のまちづくりについての基本的な考えをお示ししてご意見を伺ったものでございます。今後につきましては、地権者の方々からお伺いした意見や要望をもとに国や県の関係機関と協議を行うとともに、地元の方々の協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。また、4月からまちづくり事務所を窪町から役場庁内に移転し、引続き土地区画整理事業の業務を行っているところでございます。

以上、簡単でございますが、行政執行状況の主なものについてご報告を申し上げます。今議会には、報告2件、同意1件、承認1件、契約認定1件、条例制定1件、条例改正1件、規約変更2件、補正予算3件を提出しております。どうぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（原田）以上で行政報告を終わります。

続きまして、報告第3号、平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第3号、平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）で議決をいただきました三迫2丁目地内農道改良事業外3件の繰越明許費について、繰越計算書を調整いたしましたので、ご報告いたします。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（内田）報告第3号、平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成16年度海田町一般会計補正予算（第4号）及び（第5号）で議決をいただきました三迫2丁目地内農道改良事業、町道6号線道路改良事業、広島市東部地区連続立体交差事業及び新開蟹原線道路改良事業につきまして繰越計算書を調整いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

繰越計算書の内容についてご説明いたします。まず、三迫2丁目地内農道改良事業につきましては、橋梁の設置工事の完了が17年度になるため、工事請負費のうち、前払金を除いた984万7,000円を繰り越したものでございます。財源は全額一般財源でございます。次に、町道6号線道路改良事業につきましては、用地売買契約に伴う土地の引き渡しに17年度になるため、用地購入費及び移転補償費合わせて1,739万円を繰り越したものでございます。財源は、町債が1,560万円、一般財源が179万円でございます。次に、

広島市東部地区連続立体交差事業につきましても、広島県において用地交渉事務を行っておられますが、用地売買契約に伴う土地の引き渡しは17年度になるため、用地購入費に伴う負担金として784万7,000円を繰り越すものでございます。財源は、町債が420万円、一般財源が364万7,000円でございます。次に、新開蟹原線道路改良事業につきましても、用地売買契約に伴う土地の引き渡しは17年度になるため、用地購入費及び移転補償費合わせて926万1,000円を繰り越したものでございます。財源は、町債が780万円、一般財源が146万1,000円でございます。

以上で、報告第3号、平成16年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書についての説明を終わります。

○議長（原田）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。桑原議員。

○6番（桑原）3点ばかり質疑をいたします。まず第1点は、今ご説明がありましたように、自治法の施行令第146条第2項に基づいて、5月31日までに繰越計算書をつくって、早い時期の議会に報告しなきゃならないというのがあります。そのほか、法の213条、法の214条、これらともあわせてよく言われることですがけれども、繰越明許費の要件というのが5つございます。そのうち2つははっきりわかっているわけですね。要するに、翌年度1年限りに限定されること、2つ目は、必要な金額のみでされること、3つ目が、これは213条に書いてあることなんですけれども、経費にはその性質上という要件があることとなっているわけです。今回の場合、その要件というのはどれに当たるんですか。まず、通常一般に言われていることですがけれども、国庫支出金の決定の遅延、国の設計承認の遅延、起債許可の遅延というのがあります。そのほか、補償事業の未執行等の、そういうような事業がいろいろあるわけですね。今回は国庫支出金でも何でもございません。ただ町債が問題になるわけですね。報告書に、この町債が遅延したのかどうか、許可が遅延したのかどうか、そういうような要件が満たされているかどうかというのがわかりません。その辺はどうですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（内田）今回の繰り越しにつきましては、あくまでも16年度中に事業が終了しないということでございますので、その見込みに基づいて17年度にまたがるということの要件でもって繰り越したものでございます。町債等の遅延ではございません。町債はそれに伴っての財源を17年度に持って行って17年度で起債を借りていくというものでござ

ざいます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）繰越明許費というのは、とにかく元来その事業年度内に事業が完了すれば、何ということはないんですよ。だから、避けるべきなんです。だから、その性質上といって厳しく言っているわけです。それを今、要件みたいなものが満たされていないのに、ただ繰り越すという理由だけで、予算が足りなくなったから繰り越すんだというのは、そういう説明ではあまりにも、繰越明許費の性格というんですか、その辺を今後注意してもらわないと困ると思うんです。こういう予算が逼迫しているときですから。その点がまず第1点。

それから、要件の4に当たるわけですがけれども、繰越使用の財源は確定財源、要するに現金化ですよ。現金化されること、財源が確保されていなきゃいけないということなんですね。確定財源です。だから、町債が17年度に償還されるとか、そういうのははっきりしていないとおかしいわけです。繰越明許費の要件の一番基本は、繰越使用の財源が確定財源であることというのが最も重要なことなんでしょう。町債の償還期限というのをこの説明書きの中に少なくとも入れておくべきじゃないんですか。その辺はどうなんですか。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（内田）先ほどもご答弁いたしましたとおり、繰越明許費というのは単年度で、当然ながら事業は単年度で終わるわけなんですけれども、何らかの事情によってその単年度で終わらない場合について予算で定めて、それからもって翌年度に繰り越したというものでございます。

それから、財源等について確保されていないんじゃないかということでございますけれども、これは町債につきましても当然、当該年度にやるものについて、その額を起債として借りる予定をしておりましたけれども、それができなかったということで、その起債も借入を翌年度に借入して財源を確保するというところでございますので、財源的には十分確保できるものと考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）財源的には大丈夫だというんじゃなくて、現金化ということが問題なんです。繰越明許費は現金化されるということにウエートがかかっているんですよ。だから、町債がたくさんあるんだから大丈夫だというようなこと、そんなものじゃないんで

すよ。だから、償還期限がその期限内にちゃんとなっていますかということ、これにつけるべきじゃないかと言っているんですよ。財源があることはわかっていますよ、それは。ただ、年度内にちゃんと現金化されますかということなんですよ。物の本に皆書いてあるでしょう、そういうことを。その辺を議会に説明すべきじゃないんですかということ、そういうことです。

○議長（原田）財政課長。

○財政課長（内田）町債につきましても17年度中に入ってくる、17年度中に現金化されるということで、ここであえて財源内訳で既収、未収ということで、未収の財源については17年度に確保するというので、現金化できるということをあらわしたものでございます。

○議長（原田）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号については、これをもって終結いたします。

続いて、報告第4号、海田町土地開発公社の経営状況説明書の提出について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（山岡）報告第4号、海田町土地開発公社の経営状況説明書の提出について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、海田町土地開発公社の経営状況について報告するものでございます。内容については担当者から説明をさせます。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）それでは、海田町土地開発公社の経営状況についてご説明申し上げます。お手元の経営状況説明書をお願いいたします。まず、平成17年度の予算、資金計画からご説明申し上げます。1ページの2条をお願いいたします。今年度につきましては、前年度と同様、公社で新たな用地取得の予定がなく、この条項を予算とするため、収益的収入及び支出としております。平成17年度予算の収入でございますが、第1款事業外収益、第1項受取利息として、基本財産、運用財産の利息を合わせて3,000円を予定しております。次に、支出でございますが、第1款販売費及び一般管理費、第1項販売費及び一般管理費といたしまして、理事報酬や消耗品などで21万2,000円を予定しており

ます。また、第2款予備費、第1項予備費といたしまして10万円を予定しております。2ページをお願いいたします。第3条の資金計画でございますが、受け入れ資金を1億5,305万4,000円とし、支払資金を31万2,000円とするため、差引き予定額といたしましては1億5,274万2,000円の資金が残るものとしております。以上、平成17年度の予算、資金計画についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、平成16年度の決算についてご説明申し上げますが、この決算につきましては、5月27日の公社理事会におきまして承認をいただいております。それでは、決算書の1ページをお願いいたします。まず、1の総括でございますが、平成16年度は、海田町からの用地取得などの依頼がなかったため、運用財産、基本財産の受取利息と販売費及び一般管理費の計上のみとなっております。次に、2の庶務事項でございますが、表のとおり、2回の理事会を開催いたしまして、承認、可決をいただいております。

2ページをお願いいたします。16年度は用地取得などを行っておりませんので、公有地取得事業収益も借入金もございません。ここでは収益的収入及び支出の収入としておりますが、収入の決算額は3,152円となっております。3ページをお願いいたします。収益的収支の支出でございますが、支出の決算額は17万6,358円でございます。

次に、4ページの平成16年度の損益計算書をお願いいたします。これは、年度期間内すべての収益とこれに対応する費用を記載して、その期の損益をあらわしたもので、17万3,206円の純損失となっております。なお、純損失は人件費を含めました経費から受取利息を差引いた額となっております。

次に、5ページの貸借対照表をお願いいたします。これは、平成17年3月31日現在のすべての資産、負債、資本を記載したもので、資産の合計額は負債の合計額に資本の合計額を加えたものでございます。それでは、まず、資産の部でございますが、流動資産合計は1億5,307万2,521円となっております。これにつきましては、附属資料9ページに財産目録として掲げてございますので、ご参照ください。次に、負債の部でございますが、流動負債合計の2,940円は理事報酬の所得税預かり金の未払い分でございます。

6ページをお願いします。資本の部でございますが、基本金200万円は町からの出資金でございます。次に、準備金でございますが、前年度決算におけます準備金の1億5,124万2,787円から当期純損失17万3,206円を差引いた1億5,106万9,581円が準備金合計となります。資本の合計につきましては、基本金を加えまして1億5,306万9,581円となっております。また、負債と資本の合計1億5,307万2,521円が資産の合計となっております。

ります。

7 ページの剰余金処分計算書をお願いいたします。ここでは、1 億5,106万9,581円を準備金として処分することとしております。

次に、8 ページをお願いいたします。財産目録でございますが、表の一番下の差引き純財産は、先ほど貸借対照表でもご説明申し上げたとおり、準備金と基本財産の合計額 1 億5,306万9,581円が純財産で、資本の合計額となっております。

なお、資料の最後のページに平成16年度の決算監査報告書を添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、平成16年度海田町土地開発公社の決算についてのご説明を終わらせていただきます。

○議長（原田）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。西山議員。

○9 番（西山）平成17年度の支出資金31万2,000円、販売費及び一般管理費21万2,000円と10万円ですけれども、平成16年度の決算の3 ページですけれども、16年度も同じ支出予算を組まれておりまして、人件費が3 万1,300円不用額となっておりますけれども、先ほどの説明によりますと、理事等云々の支出ということでしたけれども、この不用額はどのようにして出た不用額でしょうか。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）この人件費につきましては報酬でございまして、理事さんの出席報酬でございます。ということで、いろいろご都合があったり、ご病気になられたりして欠席をされたという部分で不用額が出ております。

○議長（原田）西山議員。

○9 番（西山）明確に何名中何名の支出額であるかということをお聞きいたします。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）予算額につきましては、理事会が10名の2 回、それと監査が1 回を予算化いたしまして13万5,000円となっております。それで、理事会につきましては、1 回目が2 名の欠席、2 回目が3 名の欠席でございまして、計5 名の欠席となっております。それと、決算監査につきましては2 名ともおいでいただいておりますので、5 名の欠席分となっております。

○議長（原田）西山議員。

○ 9 番（西山）今、5名の欠席ということだった説明の中でご病気という発言がありましたけれども、そのご病気は治られたのでしょうか。それとも、次に理事を交代しないといけないのか。本年度の理事会開催に当たってまた欠席ということがあれば大変なことだと思うんですけれども、その辺の経過というのはどうでしょう。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）ご病気につきましては治られまして、今、参加をしていただいております状況ですが、1名様がお亡くなりになられまして、これにつきましては、今のところ、補充をしないということで運営させていただいております。

○議長（原田）ほかに。佐中議員。

○ 1 5 番（佐中）15番、佐中です。2点ほどお尋ねいたしますが、1つは、今、理事長はだれがやっておいでですか。また、副理事長のこともお願いしたいと思います。

それと、窪町に土地開発公社が何カ所か確保しておるんですが、これまでその利用についていろいろあったわけですが、町長がある程度の方向転換をされて、窪町に所有している土地開発公社、今後どういう方法で対応されていくのか、これをお尋ねします。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）ただいまの質問の1点目でございますが、理事長は5月1日から、それまでおられなかったんですが、今の理事の山本さんがこの会の理事長に就任しております。それと、副理事長でございますが、これまでどおり、元助役さんでありました今田氏が副理事長に就任しております。

それと、窪町の用地の件でございますが、これにつきましては、公社の立場としては、15年度に全部の部分につきまして町に買い取りをやっていただきましたので、コメントができませんので、担当の方でよろしく願いいたします。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）ただいまのご質問の窪町地内にありました土地開発公社の用地は、先ほど担当課長が申しましたように、すべて処分いたしておりますので、公社の持っております用地は現在はありません。

○議長（原田）ほかに。桑原議員。

○ 6 番（桑原）2点ばかりお願いします。4ページの損益計算書のことなんですけれども、16年度決算では当期純損失が17万3,200円ということになっている。それで、11FYか

ら現在までいろいろ公社の損益を調べてみたんです。そうしますと、12 F Yは574万円ぐらいマイナス。15年度では763万円ぐらい益。随分起伏が激しいんですよ。土地の価格とか取引の事業規模にもよるんだとは思いますが、この損益の変動が激しい原因は何だと思われませんか。

それと、今、行政改革が盛んに行われております。公社もそうですけれども、今後いろいろな出先、公的な出先も含めて町長はどのようにこれらの点についてお考えなのかどうか。この2点をお願いします。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）今、損益計算書上の損益が非常に各年度によって動きが激しいというご質問でございますが、これは14年度までは土地を購入しておりました。そういうことで、合併云々の話がございまして、15年にはすべて町の方に買い取っていただくという処分を行いました。それと、16年につきましては全くそういう活動が休止状態になっておるということで、各々そういう損益が出てまいったというふうに理解しております。それと、各年度、土地購入、先行取得等々をやるにいたしましても、その年その年で土地の購入件数も違いますし、借り入れも当然違って来る、そういうこともありますので、その損益上の数値の上下が出てまいったものというふうに理解をしております。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）土地開発公社の問題につきましては、今後の状況判断をしながら進めていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）これは素朴な質問ですけれども、2ページの繰越現金・預金についてなんですけれども、今いろいろご説明がありました。17年度は繰越現金・預金が1億5,300万。これも同じように、11年度からずっと調べてみたんですけれども、大体1億5,000万を中心にしてほんのちょっぴりしか動いていないんですね。これは寄附行為か定款か何か知りませんが、どういう要因が働いているんですかね。ずっと1億5,000万を、4,800万とか、今回のように5,300万。何か理由があるんですか。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）これにつきましては、原則的に15、16と、土地の先行取得をやっておりません。そういうことで、準備金等々の増加は、当然事務費も取れませんので、入っていないと。それと、16年度は全く休止状態ということで、1億5,000何がしのここに

あります繰越現金・預金は、要するに収益的収支で支出をさせていただいた、経費で使っていたものを差引くだけというような状況がここ２年間続いているということで、何万円の単位程度でそれが差引かれるだけです、１億5,000という数字は動いてこなかったということです。

○議長（原田）桑原議員。

○６番（桑原）そうしますと、別に規定がないわけですね。この資金を有効に利用することもできるわけですか。その辺はどうなんですか。それは考えておられるんですか。というのは、事業が全くないということなんですよ。それで、これをずっと遊ばせているわけですか、１年間。もし何か、今申し上げたように、定款なり寄附行為で、これだけは確保しておかなきゃいけないんだというような規定があれば別ですよ。だけど、今、財政が何だかんだと言われて、運転資金がどうだのと言われているときに、これを事業が全くないというのに、支払利息を払うような状況でずっと置いておくのですか。その辺はどうですか。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）公社自体の運用と申しますか、公社自体が何かそういう事業を行って、そういう繰越現金等々を増やしていくという運用をやる予定は、本町の場合はございません。それで、基本的には町の依頼によって先行取得をしていく、公有地の先行取得をしていくということのみでこれまで運用しておりますので、この資金につきましては市の金融機関に預金をして確保しておくという状態でここまで推移しております。公社自体の例えば造成用地を購入して売買していくとか売却していくとか、そういう予定は、町の規模、いろいろなこれまでの大都市の例を見ましても、一つ間違えれば不良債権を抱えるようになるということもございまして、町の依頼による先行取得のみにその運用を限定しております。そういうことで、預金による利子は今は大変低うございまして、大したあれになりませんけれども、少なくとも今ありますものを減らさないということで推移していきたい、このように考えております。

○議長（原田）ほかに質疑はありませんか。崎本議員。

○１２番（崎本）私はわからんから聞くんですけども、今の説明で、３年間も休止状態で何もせんかったものを、理事会を開催する理由があったらお聞かせください。というのが、土地開発公社なんて、土地を動かすことであって、予定があるはずなんですよ。休止状態で、何にも議題がないですよ。休止状態ということは、何も議題がないんで

す。それで、理事会を開いて、わざわざ理事長、副理事長を決めて、やる必要があるかないか、そこをお願いします。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）ご指摘の事項につきまして、言いかえれば、この土地開発公社が必要であるかどうかというところまでの議論になろうかと思います。現在、公社がある以上は、予算、決算につきましては必ず理事会を開いてその議決をいただくということで定款に定められておりますので、どうしても開く必要があるわけなんです、先ほどの桑原議員の質問とあわせて考えてみますと、要は1億5,000万という資金を現在持っております。そういう休止状態でありながら、この土地開発公社が今後どうあるべきなのかというところなんです、これは町の中の今回の行政改革の中でも大きな今後の課題といえますか、検討課題にしております。ただ、これを解散するということは簡単にできるんですが、いざ設立をするということになると非常な労力を要するというようなことで、先ほど町長が申しましたように、少し様子を見たいというところでございます。それで、実際のところ、この開発公社につきましては、土地が急激に上がる時代に、土地開発公社が町に代わって先行取得するという意味合いで設立されたものでございまして、今後について土地の上昇が以前のような急激な上昇というのが非常に考えにくいというようなことを考え合わせながら、今後、この土地開発公社をどうしていくかということについて結論を出していきたいというふうに考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）説明はよくわかりましたが、それじゃ、現在、理事会というものは年に何回開いておられるか、お願いします。

○議長（原田）監理課長。

○監理課長（久保）先ほども他の答弁で答弁させてもらいましたように、少なくとも、休止状態であっても予算の審議、それと決算認定がございますので、最低2回は開かせていただいております。

○議長（原田）ほかに質疑はありませんか。三宅議員。

○2番（三宅）2番、三宅です。今の議論はもっともな話で、議会の方も4人定数減ということで、4年間で8,000万削減するということでおるわけなので、実際、今の貸借対照表を見てみますと、1億5,000万も、これだけの大金を寝かせておくのはとにかくもったいないと。行革の真ただ中で1億5,000万というたら、物すごく大金だと

思うんですね。活動も15、16年は休止状態、それから、たちまち17年度も活動の予定もなさそうなので、やはりこれは、今も答弁にありましたように、解散は簡単にできるということもありましたけれども、待ったなしのような時世になっておりますので、行革の中ないし秋ぐらいまでに、この1億5,000万がもったいないという気持ち、ただひたすらそれだけなんですけれども、秋口ぐらいまでに開発公社をどういうぐあいに、行革も進んでおりますけれども、とにかく寝かせておくのはもったいないという一言なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）先般の理事会を開きましたときに、ある程度町の思いといいますか、先ほど私が答弁したような内容について今後検討していきたいということを理事会の方でお話をさせていただいております。先ほどからご答弁申しますように、解散をしまして、いざ設立をとということになりますと非常に労力が生ずるということも考え合わせながら、あるいは今ご指摘の、現在持っております1億5,000万を有効に活用するという観点に立ちながら、早い時期に開発公社についてのあり方の結論、これを出していきたいというふうに思います。

○議長（原田）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

本件については、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第4号については、これをもって終結いたします。

これにて、諸般の報告のすべてを終了いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第4、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてを議題いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）同意第5号、教育委員会委員の任命の同意について。教育委員会委員でありました川野由紀美さんが本年5月31日をもって辞職したことに伴い、委員の任命の同意をお願いするものでございます。同意をお願いする者の氏名は佐々木正子さんであります。経歴につきましては、担当者から説明させます。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（窪地） それでは、同意第5号、教育委員会委員の任命の同意についてご説明いたします。議案書の3ページをお開きください。教育委員会委員でありました川野由紀美さんが平成17年5月31日をもって辞職されたことに伴い、新たに佐々木正子さんを教育委員としてお願いするものでございます。教育委員会委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条の規定に基づき、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者のうちから町長が議会の同意を得て任命するものでございます。任期は前任者の残任期間であります平成19年3月6日まででございます。教育委員の職務の内容についてでございますが、地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の職務権限等について管理し、執行するものでございます。

それでは、佐々木正子さんの経歴についてご説明いたします。生年月日は昭和○年○月○日生まれで、現在○歳でございます。住所は○○○○○○○○○○にお住まいでございます。職歴でございますが、昭和45年4月に教育委員会に採用され、海田中学校、指導課、社会教育課に勤務され、平成11年4月から海田公民館長、平成12年10月から教育部社会教育課長を歴任され、生涯学習課長を最後に、平成17年3月31日に定年により退職されておられます。このように、教育委員会職員として35年の経験や、これまでの青少年育成や生涯学習活動の実績を踏まえ、適任であると判断し、選任の同意をお願いするものでございます。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○議長（原田） 以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田） 討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより同意第5号について採決を行います。お諮りいたします。

同意第5号については、これに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田） 異議なしと認めます。よって、同意第5号についてはこれに同意することに決定いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）日程第５、承認第３号、専決処分をした事件の承認についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（山岡）承認第３号、専決処分をした事件の承認について。専決処分した事件の承認につきましては、平成17年度海田町老人保健特別会計補正予算（第１号）として、歳入歳出それぞれ4,439万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,168万1,000円とするものでございますが、議会を招集するいとまがないため、地方自治法第179条第１項の規定により専決処分したものでございます。内容につきましては、担当者から説明させます。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）それでは、承認第３号、専決処分をした事件の承認についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、お手元の承認第３号と補正予算の説明書、資料１をお手元に用意してください。平成17年５月25日に専決処分いたしました平成17年度海田町老人保健特別会計補正予算（第１号）を地方自治法第179条第３項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

専決処分いたしました内容としましては、平成16年度老人保健特別会計において支払基金からの医療費交付金、国庫負担金及び県費負担金の決定額等がそれぞれ法定負担額を下回ったことにより、老人保健交付金及び国・県の負担金の一部が17年度の交付となったことにより、歳入全体で4,439万1,000円の不足を生じることになりました。本来であれば補正予算により対応するところでございますが、老人保健交付金等の交付決定が３月16日付であったこと、また、平成16年度２月診療分老人医療費の請求額が４月上旬に決定したことなどによりまして、補正予算での対応ができなかったものでございます。以上の理由により、既に16年度の会計年度を経過しておりますので、地方自治法施行令第166条の２の規定により、出納閉鎖整理期間中に17年度の歳入を繰り上げて16年度の歳入に充てる繰り上げ充用を行う必要が生じてまいりました。手続きの都合上、議会を招集して補正予算を議決していただくいとまがございましたので、専決処分させていただいたというものでございます。

補正予算の内容につきましては、お手元の資料によりまして歳出からご説明申し上げます。２ページをお願いいたします。５款１項１目の繰り上げ充用金、第22節の補償補てん及び賠償金については、16年度の歳入不足を補うため4,439万1,000円を補正するものでございます。次に、歳入につきましては１ページをお願いいたします。１款１項支

払基金交付金、１目１節の医療費交付金について、法定負担額を下回ったことにより17年度予算で交付されることになりました支払基金からの医療費交付金を繰り上げ充用の財源として2,474万3,000円増額するものでございます。次に、２目１節の審査支払手数料交付金31万2,000円の増額につきましても、17年度の交付となりましたので、増額するものでございます。次に、１項国庫負担金、１目１節医療費負担金1,546万9,000円についても、支払基金同様に、法定負担額を下回ったことにより17年度に交付となりました負担額を増額するものでございます。次に、１項県負担金、１目１節医療費負担金386万7,000円についても同様に、法定負担額を下回ったことにより17年度に交付されることになりました負担金を増額するものでございます。

次に、議案の６ページをお願いいたします。以上、ご説明しました各項目を歳入歳出それぞれ4,439万1,000円の増額となりまして、歳入歳出それぞれ22億6,168万1,000円とするものでございます。以上、簡単ですが、説明を終わらせていただきます。

○議長（原田）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより承認第３号について採決を行います。お諮りいたします。

承認第３号については、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（原田）異議なしと認めます。よって、承認第３号は原案のとおり承認することに決定いたします。

暫時休憩いたします。再開は10時20分です。

~~~~~○~~~~~

午前１０時０１分 休憩

午前１０時２０分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。

日程第６、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許

します。12番、崎本議員。

○ 1 2 番（崎本）12番、崎本でございます。2点ほど伺いたします。

第1点目は、バリアフリー化について。交通バリアフリー法が施行されて5年が経過されたが、海田町はどのように取り組んでいるか。

1番目、海田市駅ではどうか。

2番目、海田町内の施設または道路等ではどのように取り組んでいるか。

大きな2番目、公的施設の安全対策について。

1番目、各学校の通学路について、横断歩道など、安全面は徹底されているか、その他の安全面はどうか、問うものでございます。

2点目、先般、福祉センターで事故があったと聞くが、どのような事故か、どのように対応されているか、問うものでございます。以上でございます。明確に答弁をお願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、海田市駅のバリアフリーへの取り組みでございますが、本来、このことについては鉄道事業者の責任において措置されるべき案件ですが、町といたしましても駅舎のバリアフリー化は大変重要なことと認識しております。海田市駅のバリアフリー化の中で重要なウエートを占めるものは、エレベーターの設置及びホームの段差の解消であります。これらにつきましてはＪＲ西日本に要望を続けておりますが、ＪＲ西日本としましては、連続立体交差事業が事業化され、新駅舎にエレベーターやエスカレーターが設置される予定の中での二重の投資を考えると、非常に難しい面があると言わざるを得ないという状況でございました。連続立体交差事業の海田町域の用地買収率も平成16年度末で37%になり、駅周辺も更地が増え、現実味を帯びてきました。今後も進捗状況を見ながらＪＲ西日本に対しまして要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、2点目の町施設、道路等のバリアフリー化の取り組みでございますが、まず、施設のバリアフリー化につきましては、福祉センターはハートビル法の認定を受けた建物で、高齢者や身体障害者の利用に配慮した建物となっております。その他の施設につきましても、スロープ及び障害者用トイレ等を設置するなど、状況に応じたバリアフリー化を行っておりますが、建築年度に違いがございますので、順次整備をしてまいりたいと考えております。次に、道路のバリアフリー化についてでございますが、現在、海田

市駅を中心に、通勤・通学、公共施設へのアクセス道路として利用されている道路のバリアフリー化を重点的に進める特定経路として定め、整備を進めております。今後も特定経路の中で整備が可能な路線から順次整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、公的施設の安全対策のご質問でございますが、まず1点目の通学路の安全につきましては、通学路に限らず、道路管理の立場から定期的にパトロールを実施しており、必要に応じ、対策を講じているところでございます。しかし、信号機や横断歩道の設置など、規制を伴うものについては、海田警察署を通し公安委員会へ依頼しておりますが、なかなか迅速な対応ができない状況でございますが、引続き努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目の福祉センターの事故につきましては、行政報告でも申し上げましたとおり、事故が発生したのは4月9日土曜日午後3時ごろ、プールを利用された女性が更衣室で長いすに浅く座り、前かがみになったところ、後ろ側が浮き、前側に転倒して左手を床につかれた際に左手首を骨折されたものでございます。事故の対応でございますが、職員が応急措置としてひじ関節を簡易固定し、病院へ行っていただきました。事故の主な原因は、長いすの脚部分が内外逆に取付けてあった不備により、正常な製品に比べ、安定性を欠く状態にあったものでございます。同様な事故の再発を防止するため、すべての物品の安全点検を実施いたしました。なお、事故に遭われた方は順調に回復しておるという報告を受けております。

○議長（原田） 崎本議員。

○12番（崎本） 今、町長の答弁をいただきましたが、高架事業が、国土交通省運輸局か、その計画で27年までの予定です。27年までの予定ですが、私が言うのは、27年までの予定で、今16年度現在、全体の4.5%しかできていないんですよ。海田町がそのうち5.2、広島市が3.9、府中が3%程度ですよ、現段階で。これを27年までにできると考えても、それじゃ、海田町民が1日平均1万8,308人程度利用されています。これを10年も我慢せいと。10年でできるものか、できんものか、わかりませんよ。それを1日1万8,000何ぼの人が、年間を通したら600万人平均ですよ。これを10年間我慢せいと言うんですか。そうじゃないでしょう。新聞にも書いてある。中国運輸局が、交通バリアフリー化が2000年に施行されて、全国は43%、各駅にエレベーターができておる。広島県は26%と。自治体にも働きかけ、平成10年までには全駅をバリアフリー化でエレベーターにすると中国運輸局はちゃんとこれに出しておるんですよ。海田町だけが2027年まで。我慢

して、できりゃいいですよ。私が言うたように、今、16年度平均で全体の4.5%しかできていない。こういうものが27年までにできるわけないでしょうが。広島市へ行ってみなさいや。表立っては、27年までの計画で動く。やる気がないんですよ、広島市は。広島市でせにゃいけん事業がまだいっぱいあるんですよ。こういうことはせんですよ。青崎が高架事業になって広島市が何ぼ得をしようかと聞いてみなさいや、広島市の総務課へ行って。そういうところを何か方法をやって、海田町の町民のために一日でも早くエレベーター化する必要があると思います。なぜそういう知恵を出さんののですか。これは新聞によったら、今年度は横川駅と岡山市の庭瀬駅か、バリアフリー化でエレベーターを新設すると。3億でできますよ、3億で。なぜそういう、海田町は10何年も我慢せにゃいけんののですか。3億でできるんだったら、何かの方法を考えて前向きになぜJRと交渉されんののですか。基金を取り崩すなり、企業からの寄附を願うなり、いろいろな方法があるでしょうが。今の中国運輸局へ行ったら、高架事業の補助金等、補助金は二重に出せんと。出せんのなら、何か方法を考えればどうですか。それが町長さん、町民に対するあんたの務めじゃないんですか。今の答弁で前向きな姿勢が全然ないでしょうが。どうですか。金がないなら知恵を出せ、知恵がないなら汗をかけですよ。なぜそれができんののですか。第1点目にそれをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに崎本議員がおっしゃるように、今から10年も10何年も待つのかというのを我々も非常に危惧しておるんですよ。そういうところから、国土交通省とか運輸省とか県の方へ何回か足を運んで、それまで町民は待てんよという折衝もしております。しかしながら、相手がJRの敷地内にあるものですから、我々が勝手に、それじゃ、うちに予算があるから、これをもってそれをやるということがなかなか難しいというのが第1点、一番の関門でございます。それに対して、予算があればできるんじゃないと、勝手に海田町の予算で、さっき崎本議員が提案いただいたような、寄附を求めるとか基金を崩してもできるということがあるんですが、JRとか国・県の方は、確かにバリアフリーを含めて連続立体交差の問題は先に計画ができておるから何とかならんかということなので、それじゃ我慢ができませんということは常に私はずっと言っています。そういうことを含めて今後強力に、この間にどういう策を求めたら海田市駅のバリアフリー化、エレベーターの1基でも2基でもつくことを考えることが先決だと思って今努力をしておるところでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）努力はわかりますよ。海田市駅をこれだけ利用される人がおるんですよ。なぜそれができんのですかと言うんです。今度、矢野駅でも、呉の国道あたりで新設できるんですよ、エレベーターで渡るように。よその駅は、働きかければよくなるんですよ。なぜ海田町だけがJRはせんのですか。これはサービスの問題でしょうが。昨日の新聞にも載っておったんですよ。バリアフリー化、駅周辺はサービスで徹底してせにゃいけん。JRもその協議の中に入っておるんですよ。高架事業を理由になぜ前向きに進まんのですか。なぜそこをきちっとせんのですか。1日1万8,000か何ぼ利用するので広島県下で何番目か数えてみなさいや。何ぼ税金を払っておるんですか、町民は。JRがどうのこうのじゃないんですよ。JRの問題じゃないでしょうが。町民一人ひとりの問題でしょうが。なぜそれを徹底せんのですか。町長、なぜそれをせんのですか。町民はみんな税金を払っておるんですよ。JRの問題じゃないでしょうが。これは徹底して、もう1回答弁をお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、確かに多額の税金をいただいて町のいろんな貢献をいただいていることは十分わかっております。しかしながら、JRの用地そのものに、過去にもホームのかさ上げの問題を含めたり、連続立体交差事業のことも含めて、いろんな協議を今までやっていただいております。それに引続いて今回、私が町長にならせてもらっているいろんな協議の中で国とか県とかJRにも何回も行きました。そして、去年も快速電車をとめる運動にも、商工会とか町民とかいろんな方にいただきましてそういう努力をしておるんですが、結局、場所そのものが、崎本議員もご承知のように、JRの敷地内ですから、我々は努力をどのようにしたらいいかということを、今いろんなご指摘をいただきましたことを含めて強力にやっていきますので、もうしばらく待ってください。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）強力にやるのはわかるんですよ。あなたの考え方がだめなんですよ。JRのもんじゃ、JRのもんじゃと。じゃ、JRの土地じゃけん、JRが勝手にしてええかと。そういう考えじゃったら、線の中にトラックでも何でも置きますよ、それは。考えてみなさいや。もともとJRは国鉄で国民の税金でやって、今は民営化されておるんじゃが、奉仕の気持ちでJRも動かにゃいけんのじゃから、なぜそれを徹底して言わん

のですか。何なら海田は町民皆が座り込んでもやるというような覚悟でやってみなさいや。ＪＲぐらい動かすような気持ちでやらなかったら。どうですか、そういう気持ちはありますか。よその町長は皆やっておるんだから、町長もちょっと考えてみなさいや。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）昨年の快速電車の問題も町の商工会とかいろんな機関で署名運動もあって行って、これ以上やってくれなかったら、今度こっちは座り込んででもむしろ旗でも張ってやろうという決意で私もやっていますので、ぜひ議会の方もそういうことの運動に対して協力いただければ、強い力になってＪＲを動かせると思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（原田）崎本議員。

○１２番（崎本）前向きはわかりますよ。じゃが、私が言うのは、だれに聞いても、何かの方法があるから、その何かの方法を考えて前向きにきちっとやりなさいということ言うんですよ。性根を入れて。それももう１回。

それと、町内の施設、道路等にどのように取り組んでおられるかというのは、私が言うのは、駅周辺のバリアフリー化も今は国土交通省が言うておるんですよ。それも高架事業が絡んでいるからどうのこうのじゃないでしょうが。広島市や船越の方は既に一生懸命やりよるんでしょう。あそこも高架事業は当たりますよ。当たっておっても一生懸命やりよるんですよ。海田町は何でやらんのですか。私はそこを言いよるんです。その点を、２件。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）駅周辺の道路のバリアフリー化につきましては現在、駅裏の方において連立に伴っての家屋の移転が進んでおります。この家屋の移転が済み次第、暫定ではございますが、歩道等の仮設のものをつくってバリアフリー化していきたいと思っております。

○議長（原田）崎本議員。

○１２番（崎本）今、余り言われても一緒なことじゃが、あれをする、これをする、計画性を持ってやると言われるんじゃが、計画性はわかるんじゃが、安全面に対して優先的になぜせんのかということ言うんですよ、安全性に対して。町民が道路を利用するのに、次も問題がありますが、なぜそれを徹底して検討されんか、そこを部長、もう１回お願いします。

それと、町長、私は汗をかいて一生懸命にやりよるんじゃが、前向きじゃない。現に本当に10年も我慢できんのですよ。皆さんに聞いてみなさいや、町民に。これだけ高齢化が進むのに、27年までできやせんでしょうが。それをどうやって我慢するんですか。もうちょっと前向きに、それじゃ、わしが命をかけてでもやるというような答弁をきちっとやってみなさいや。お願いします。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）駅周辺のバリアフリー化につきましては、議員が指摘されるように、非常に町といたしましても前向きに、そういう経路についてもう一度見直したり、バリアフリー化を進めていきたいと思っております。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、崎本議員が指摘のように、まだまだ今からいろんな問題が山積しますが、第1に私はJRの問題を含めて一生懸命に前向きに強力に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）何回言うても同じじゃが、うそじゃないんですがね、町長、このホームページでも運輸局もちょうんと示しておるんですよ。そこらをよく勉強して。

次の各学校の通学路の横断歩道等その他の安全面ですが、私が言うのは、今、新学期になって、1年生が自分より重たいランドセルを背負って通学、集団登校をやっておるんですよ。その点について、横断歩道がないところや、いろいろな箇所があると思います。私は、そういうところを学校としても新学期が始まる前に保護者と十分検討されて、保護者の要望等をいろいろ検討されて、きちっと計画を練っておられるか、その点を第1番にお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）学校の方で対応はどうかということでございますが、学校の方はこれまで、昨年度だけに限らず、毎年PTAと学校の方で協議をしまして、通学路等を含めた安全点検箇所を具体的に地図上に落として、それぞれの所管する場所に要望等を出しております。町の方もそれを受けて、それに対する回答をPTAの方に対してもそれぞれ回答いただいております。学校の方は道路を直接管理するところじゃございませんので、児童・生徒に対しては、道路を横断するときであるとか歩行中のどういうふうな注意をしたらいいかというようなことを年じゅう指導徹底に努めているとこ

ろでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）私が一般質問に出したのは、そういうことをされていないから出しておるんです。そういうことが徹底されていないから私は出して、私みずから警察へ行って事情を説明して、写真をつけてまで出して、やっているんですよ。だから、どのように徹底されているかと聞いているのは、私はそういう根拠があるから聞いておるんだから。前向きに努力しておるんじゃが、いろいろあるんじゃが、今後とも一層努力せにゃいけんとか何とか答弁してもいいんじゃないですか。現にあったから、私は一般質問に書いておるんですよ。私は渡辺さんと2人で警察署へ行って1時間半粘ったんですよ。現実がそうじゃから私は言っておるのに、徹底して十分とか。現実がそうじゃから、そういうことがあるかもわからんが、過去はこうこうこうで一生懸命努力したんじゃがと、なぜそこまで言われんのですか。できておらんから私が言うんですよ。教育長のところまでその話は行っておらんのですか。1年生が重たいランドセルを背負って集団登校するところまで集まるのに、横断歩道も何もないところを渡って、もしかけがが起きたらどうするんですか。私はそこを徹底的に言うんですよ。それは考えてみなさいよ。できておらんから言うんだから。どうですか、それは。教育長、あんたは徹底的にと言われたんじゃから、建設部長でも、知っておるんじゃから、答弁すりゃええんじゃ。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）道路等の安全箇所の点検については、各学校で保護者、PTAと相談して、上がってきたところはすべて網羅しているように私の方は認識しておりました。そういうところで漏れたところがあるんでしたら、私の方でも、それは漏れておったから、しないというわけではございませんので、これから情報等の収集に十分注意して、それぞれの所管のところに道路等、交通施設等の改善について申し入れたいと思います。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）私は、私がどうのこうのと言うて提案したんじゃないんですよ。地元から要望があったから、私はそれを、横断歩道をつけてくれたらどうかと言ったんです。そうしたら、警察署は、警察がだめじゃ、前向きにだめじゃと言われるから、私が渡辺さんと2人で行ったんですよ、警察へ。なぜつけられんのか、どういう理由があったらつけられるか。1時間半粘ったんですよ。私は、地元のPTAの要望があつて、海田町にこういう要望があるけん、よろしくお願いしますと、もしか事故が起きたらいけんか

らと言うたんですよ。そうしたら、海田警察はだめじゃと。事故があったらどうするんだ、だめじゃいけんじゃないかと、1時間半行ったんですよ、渡辺さんと。そうしたら、事故が起きたら困るから、公的施設もあったらやむを得ない、それじゃ何とかやりましよう、前向きに答弁があったんですよ。現実があったから、そういう場合はどうされますかと聞いておるんだから、努力する……。努力しておるなら、努力しておるでええわ。それ以上言うたって、ないんじゃから。生徒がおるんじゃから、努力するのは当たり前のことであってね。

次は、福祉センターの事故があったことですが、先般の福祉委員会で私はそのことを聞いたから取り上げたが、今、町長も言われましたが、新しいんですよ。いすの足が逆についておったどうのこうの。その事故の内容をはっきりきちっと説明してください。新しい施設で新しい設備用品ですよ。どのようにやって事故が起きたか、もうちょっと、担当者でもだれでもええから、はっきり説明してください。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）福祉センターの事故の件でございますが、町長の行政報告等もございましたように、崎本議員さんも申されましたように、女子の更衣室内に置いておりました長いすの足の部分の取付けが内外が逆になったことによりまして、長いすの安定性が欠けていたということが1つの大きな原因になっております。そうしたことで、製造メーカー等も含めましていろいろ点検しました結果、そういう内外の取付けが逆だったということによって事故が発生したということが原因としてありましたので、そのことに対してメーカーの方との協議はもちろんのこと、全製品に対する安全点検を行ったというものでございます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）課長、私は言うんですが、新しくできたばかりですよ。多額のお金をかけて。単に長いすの足が内外が逆じゃって手を折って。じゃ、これはだれの責任ですか。よく考えてみなさいよ。だれの責任ですか。業者とどっちがどうと検討しておるって。ほんじゃ、だれの責任か、はっきり答弁してください。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）納品された製品が完全なものでなかったということで、検収の責任者としてそういう取付けが見抜けなかったということについては、私も検収者として責任は感じておりますが、一義的に、製品が納入時点で不安定なままで、そのまま納入

されたということでございますが、町としてはそれを設置しておる責任はありますけれども、不良品を入れたということで、納入業者の方もある程度は責任があるものと思っております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）考えが違いますよ。町民が健康維持のために来て、そこで事故に遭って、長いすの足が外と内が逆じゃったと。何のためにあんたらが何人もおって検査して、納入検査があるでしょうが。それを見抜けなかった者も責任じゃが、欠陥品を入れた者も責任じゃと。そういうことじゃ、ほんじゃ、けがした者が一番損ですよ。そういうものじゃないでしょうが。全面的にあんたらの責任でしょうが。けがした者に責任はないでしょうが。そこらをなぜ素直に認められんのですか。何か言いがかりをつけて逃げよう逃げよう。そういう態度がいけんですよ。不良品を見抜けなかったあんたらに重大な過失があるんですよ。答弁で、応急処置で手当てして病院へ連れていった、それで後の経過は今順調に進んでおると。そういう問題じゃないでしょうが。10何億の金をかけてやって、現に今日の行政報告では何百人の町民が利用しているんですよ。それをあんたらは預かっておるんよ。部長、もうちょっと責任感というものを持ちなさいや。町民はあんたらのために税金を払っておるんじゃ。考えはどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）いかなる理由があっても、設置したことにつきましては海田町の責任のもことに対処させて、今後こんなことがないように、厳重な注意を含めていろんな処分をさせていただきます。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）町長でもこう認めておって、あんたらがもっと、部長、課長、これはほんまに笑い事じゃないんよ。毎日毎日この何百人という町民の安全をあんたらに託しておるんだから、もうちょっときちっとした答弁を、部長、どうですか。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）先ほどご答弁しましたように、十分責任は感じております。今後このようなことがないように、こういう備品の検査あたりでも、いろんな角度から十分注意しながらやっていくということをお答えしておきます。申し訳ありませんでした。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）責任を感じておるんならいいんじゃが、最終的に、今、部長が言われた

ように、不良品を納入した業者に、ほんじゃ、その業者をどのように処分されたか、ペナルティーを科されたかどうか知りませんが、医療費全面的に業者に負担させるか何かの処置をとられたかどうか、そこを。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）賠償責任の問題でございますが、このような例はなかなかまれなケースであるということがあります。私どもの方も県あるいは保険会社といろいろ相談しましたが、町としては責任はあるものの、その賠償は難しいであろうということで、PL法、製造物責任法というのがありますけれども、製造品に欠陥があった場合、その製造元は被害者に対して責任を持たんといけないということがありまして、被害者の方、私ども、また納品業者等と協議しまして、これは責任を持って納品方の方から対応していくと。それには町は全然関係ないわけではございません。状況を見ながら責任を持って対応していきたいと考えております。

○議長（原田）崎本議員。

○12番（崎本）責任を持つのは当たり前じゃが、まれなことと言われるんですが、今まで過去にあったんじゃが、海田町の施設、道路でもグレーチングを置いておって、引っかけてこけても、それは賠償責任をやったでしょうが。それとはまだこれはお粗末な事態ですよ。まだお粗末ですよ。新しくできたばかりのところで。うちの施設で置いてあった分で事故をするなんて、最低なことですよ、それは。まれなことじゃないんですよ。前代未聞よ。だから、被害者に対しては海田町が業者と全責任を持ってやるのが当たり前です。そうでしょう。どうですか、それをもう1回。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今ご指摘のように、言われるまでもなく、海田町が全責任を持って業者にも対応はしますけれども、被害者の方にも十分な誠意を持って対処いたします。よろしくをお願いします。

○議長（原田）次へ行きます。14番、住吉議員。

○14番（住吉）14番、住吉でございます。本日は3項目ほど質問をいたします。

その第1項目は危機管理についてということですが、余り文章が簡潔過ぎて、理解できないかと思います。前言を1つつけ加えさせていただきます。特に私は危機管理について津波ということを考えて上げております。今、巨大地震、巨大津波の時代ということ専門家は言っております。我がまちの場合、時代に対応した危機管理ができてい

のかなという疑問を抱きますので、この問題を質問に取り上げております。特に津波については、私の住んでいる方は臨海地域でございまして、西海田小学校区では、残念ながら、議員は私一人なんです。だから、代表のつもりで、私に取り上げなければ、津波の問題はなかなか議会で取り上げてもらえない。過去にも何遍も取り上げておりますが、なかなか真剣に取り上げられないということがあります。そこで、通告しておりますように、その1つは、危機管理はまず危機意識を持つことにあります。危機はあしたのことではない、今起きるかもわかりません、地震の場合は。普通の水害等は雨が降る状況から始まるので、時間を要しますけれども、地震というのは今起きるかもわからん。それに伴った津波が起きてくるということで、その点を見ておりまして、どうも危機管理は大丈夫なのかなということを感じておりますので、お尋ねいたします。万全かなということと言いたかったんですが、万全というわけにはいきませんので、大丈夫なのかなと和らげて質問いたしておりますので、お答えをお願いします。

2番目は、行政改革につきまして。行政改革大綱は、朝の町長の行政報告の中でありましたけれども、もうその大綱を策定いたしました。その中で職員の意識改革と周知徹底を図るために職員に説明会を行っておりますということを報告されました。私は、この前、全員協議会であったと思うんですが、いかに立派な大綱をつくっても、職員の意識改革をしっかりとやらなければだめだということを申し上げて、具体的にどうするかということ聞いたことがありますけれども、その意識改革をしっかりとしなければ、本当にこの行政改革大綱は絵にかいたもちになるじゃろうと思うんです。先ほどから崎本議員がしつこく厳しく質問を繰り返しておりましたけれども、そこらの意識改革が必要だと思うんです、答弁の中で。本当に部長、課長さんばかりがおられるんだけれども、そういう意識をいろんな意味で意識改革をしっかりとせにゃいけないということを強く感じました。そういうことで、具体的にこの意識改革にどのように取り組まれるのかなということをお尋ねいたします。

2番目に、前回いただきました大綱の案の中に、地方分権の時代の守備範囲のイメージ図を図示しておりましたが、その中に国・県等との適切な役割分担と連携を図示しておりますが、これも重視してほしい一つです。今、町の経費節減を図って行政改革等に力を入れようとしておりますが、その中にあって国・県、あるいは崎本議員がさっき質問しておりましたJR等、この補助や予算を活用して住民サービスの向上を図ることが非常に大切だろうと思うんです。町長は何遍も答えておりましたけれども、JRも、バ

リアフリーについては5%じゃなしに、国が3分の1、JRが3分の1、自治体が3分の1ぐらい負担するんだろと思うんです。そういうことをマスコミ等は発表しておりますので。これはやっぱり崎本議員が言ったように、もっともっと本気になって取り組んでいかんと、JRなんていうのは本当に、私に言わせたら生意気だと感じるぐらい、失礼なことを言うようですが、本気になってやらないと、本気で取り組んでくれません。この間の事故でもそうですね。利益のみを追求しておって、出す方は本当に渋っております。今の高架なんかでも5%しか出しませんからね。そんなことを考えておりますと、もっと本気でこれは取り組んでもらわなきゃいかんということで、これをどのように取り組むのかということを質問いたします。

3番目は、これも私の住んでおる方の尾崎川に関する問題ですが、尾崎川の排水ポンプの増設をなさいと。というのは、下水道の整備をしておりますて、今、大立町の方ですか、大雨が降るとひざぐらいまで浸水するので、この排水を考えて、ボックスカルバートというんですか、私はこの間、建設委員会で中を通ってみました、乗用車が通るぐらいの大きな水路をつくっております。下流あたりは完成しておって、途中がまだ行っていないと。今のところが完全に完成しますと、雨が降りましたら、一挙にその水が出てきて尾崎川に入ってくる。大はんらんを起こして、昔のようにあの付近は浸水するということになります。これはやっぱり一刻も早くポンプを増設するか、尾崎川の排水を何とかして考えていかないと、このことは先行してやるべき問題だと思うんです。あるいは同時に。上の方がつながって完成したときには、下流が完成しておらなきゃいかんと思うんです。それが全然下流を無視したような形でやっておられると、下流に住んでおる住民は大きな犠牲に遭うんです。上流をやるのは確かに大変大切なことで、やってもらわなきゃいけません、このことを無視してやっておると、下流の者は大変な目に遭うということで、私はこの点も、下流に住む者の代表として取り上げますので、しっかりした答弁をお願いいたします。終わります。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、危機管理についての質問でございますが、風水害や地震など、自然災害につきましては迅速かつ的確に対応するべく、今年3月に海田町地域防災計画の「基本・風水害対策編」の修正を行い、危機管理体制、初動体制を定めた「初動体制マニュアル」を全職員に配付するとともに、5月25日、26日に職員水防訓練を実施したところでござい

ます。地震に対する対応につきましては、近い将来に発生が予想されております東南海・南海あるいは安芸灘・伊予灘地震を想定した職員参集訓練を実施する予定でございます。こうした訓練を通じて危機意識レベルの向上に努めてまいりたいと考えております。

行政改革についての質問でございますが、まず1点目の職員の意識改革への取り組みにつきましては、行政改革大綱でもお示ししましたとおり、職員が変わらなければ、実のある改革は実現できません。このため、改革の重点事項の1番目の柱に人づくり改革を掲げて取り組むこととしております。現在、行政改革実施計画を策定中でございますが、ソフト面の改革事項につきましては、実施計画の中に、職員の意識改革につながる出前講座の促進、政策提案制度等の具体的な施策を盛り込んでいく予定でございます。

次に、2点目の国・県等の補助や予算を活用した住民サービスの向上につきましては、行政運営上、今までにも最大限活用しておりましたが、今後の見通しとして、国・県の補助につきましては、減額されることはあっても、増額は見込めません。そうした中、国・県の事業に上乗せしている町費部分を見直し、本来の姿に戻そうというのが守備範囲のイメージ図でございます。今後は限られた貴重な財源を、真の行政需要に応え、有効に活用していくために事務事業の徹底した見直しを図ってまいります。

続きまして、尾崎川の排水ポンプの増設でございますが、広島県は降雨時における尾崎川の流下能力を調査・検討されておりますが、現況では、集中的な豪雨がない限り、その危険性は低いものと判断をされています。しかし、尾崎川の河川改修につきましては、県で策定された2級河川尾崎川水系河川整備計画に基づく改修がいまだに完成しておりませんので、引続き県に対し、排水ポンプの増設を含めた河川改修を要望してまいりたいと思っております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）再質問をさせていただきます。特に津波に絞って危機管理について質問しておるんですが、これは前議会でもそのことを質問したんですが、政府の中央防災会議とか京都大学の地震予知センターが発表しておりますデータの中で最も危険度の高いデータを集約して危機に備えにやいかんというふうに私は考えております。前回質問したことを繰り返すようですが、海田町に一番影響するのは、南海地震が発生した場合に、一番早く来るデータの中では1時間20分後に広島湾に津波が押し寄せてくると。そして、一番波高の高い、津波の高さが一番高いのは、いろいろデータはありますが、5メータ

一なんです。5メートル20じゃったですかね。とにかく5メートルぐらいの津波が何回も繰り返して押し寄せてくると。これは広島湾です。広島湾のことを考えると、だんだん浅くなるとスピードが速くなって、しかも先端が細ると波高が高くなるというのが津波の特性なんです。そういう条件を海田湾は満たしておるような気がしますので、かなり危険度の高い津波が来るなということを想定しなければなりません。議員の中にも、海田には津波が来んよというようなことを言われる方があります。これは安心して切っておるじゃろうと。やっぱり危険度の高いことを想定して危機管理をしなければいけないということです。それから、担当課長に前回の質問で資料を出しておいてくれということを言いましたので、尋ねてみましたら、まだそんなものは、県が今、資料を整理しておるので、県の資料が整理できてから海田町はやりますということをお話しになった。しかも、チリ地震のときには海田町には26センチしか来なかったという資料を出して私に誇らしげに説明しておりました。これは担当課長としてやはりこれも意識改革してもらわにゃいけんですな。

そんなことで、いろいろ調べておると、最も厳しいデータが、今言ったように1時間20分で5メートルのが来ると。私は前回のときに、下水道課に行けば標高の書いた地図があるので、それを調べれば、海田町でどれぐらい来るかというのはわかるだろうと言ったんですが、その結論が出ていなかったの、私が簡単に調べてみましたら、我が海田西付近は避難場所が海田中学になっておるんです。あの付近が標高地2メートル70センチということは、津波が5メートルで来たら、2メートル30の津波が海田中学の方は来る。西中学の方は1メートル70なんです、あそこの標高地は。そうすると、3メートル30の津波が来るだろうと。避難場所は、あの付近の住民は一直線に道路を歩いて海田中学まで逃げなさいというふうに計画の地震津波編の中に示しておりますけれども。地震津波編は今回見直しをしていませんからね。町長がさっき言われたのは水害編の分ですかね、気温と水害。そうしますと、せっかく海田中学まで逃げても、2メートル30ぐらいの津波が来て、つかっておったんじゃ困るね。そういうことを考えれば、海田西中学あたりの3階ぐらいへ逃げた方がいいんじゃないかな、避難した方がいいんじゃないかなというふうに考えております。そのことで、検討していただきたいことがあります。西海田中学は大丈夫と思うんですが、2メートル30ぐらいの津波が来れば、2階から3階に避難すればいいだろうと思うんです。その方が近いから。海田中学までは1キロ余りあるんですよ。その場合に、この間のスマトラ沖の地震のときには3メートルぐらい

の波高の津波が来て、4階建ての鉄筋コンクリートの場合は大丈夫じゃったということ言うておるんですね。3メートル以上来ておると思うんですが。だから、海田中学、あるいは小学校が今の3メートル30ぐらいの津波が押し寄せてきた場合に大丈夫なのかなということをおる程度どこか専門家に委託して確認しておいてほしいと思うんです。

いろいろ質問しましたけれども、今のところ。そこを締めくくりますけれども、海田には地震は来ない、津波は来ないということで、この前、私は何年間も、地震が来るよ、地震が来るよと言うのに、前町長の時代に、部課長も含めて町長も地震は海田には来ないというふうな考え方で答弁を繰り返したんです。そうしたら、ちょうど4年余り前に地震が来まして大慌てで、結局あのときに防災無線で放送されたのは1時間後に消防団招集をかけただけで、地震の情報も何も住民には伝えられなかった。後で説明というか、報告会をやっていただいたら、議員の皆さんに町長はつるし上げだったんです。そのぐらい海田町は、役場を含めて住民も、海田には地震は来ないんだ、津波は来ないんだという考えが浸透しておるので、担当課長は真剣に取り組んでももらいたい。町長を補佐する最高責任者なんだから、チリ地震のときに26センチしか来ないよというふうな考え方ではだめなので、意識改革をしっかりと、しっかりと計画をつくっていただきたいというのがまず1点質問いたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、住吉議員の危機管理の問題でございしますが、昨年の台風が18号とか23号とか、海田町、この中国地方を襲ったわけですが、そういうことをかなり肝に銘じて、台風とか災害がいつ起きるかわからないという不安のもとから、今年も4月ですか、この安芸郡の関係の湾岸に関する町村長と、またその地域の県会議員と一緒に集まって、県の方に強い要望をしております。そういうことを含めて、危機管理とか風水害に対するいろんな対策を講じて前向きに検討するということで県の方からいただいていますので、その点については十分にやっていきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）二、三日前に新聞に出しておりましたが、県が危機管理会議を開いて、災害予測マップを市町村は早くつくれということ言うておまして、やっぱり県の資料を待ったのでは、県も市も大した、そう言っちゃおしかりを受けるかもしれませんが、まだまだ私が言うように、地震とか、特に津波については細かい資料を持っていないし、研究が不十分なところがあると私は思っております。この災害予測マップというのは、

これは風水害のことですから、地震についてはまだそんなことは、ちょっとは地震のことも書いておるけれども、そこまでできておらん。だけれども、そんなことを待っておったら危機管理にはならんということを私は言っておるんです。あした来るかもわからんということで。だから、あらゆるデータを情報収集して、町独自のマップをつくって町民の皆さんに早く伝えておくことだと。この前の議会で言ったでしょう。中学校とか小学校とかというところは最大5メートルの津波が来た場合、これが言うておる5メートルの津波が来た場合にはどこまで来るんだという標識を、中学なら中学の校門でもええ、小学校の校門でもええ、つくって表示をしなさいと。あるいは、広報とかいろんなものを通じて町民によく知らせめなさいということを言ったんです。そんなことは忘れておるんじゃないかと思うけれども、それが大切なことだと思うんです。町民の皆さんが、地震が来るかもわからん、津波が来るかもわからんと危機意識を持つことが大切なんです。これはお願いしておきます。

次に、国・県あるいはＪＲ等の補助や経費の活用ということについてお願いし、質問もいたします。これは、建設あたりがまちの中を走ってみればわかる。車に乗って走るだけじゃだめですよ。よく見て、なめるように歩かにやね。国道とか県道は車が通ったら物すごい水をはねるところがあるんですよ。私もうちの方の国道でこの前びしゃっとやられましたが、そういうところがある。ＪＲについては踏切。海田市駅のこの上の踏切なんかはがたがたしてどうしようもない。あれはどうなっておるんかと言うたら、だれかが、あのがたがたした方がスピードを出さんから事故防止になるんじゃないかというようなことを言っています。そうじゃないと思うんです。本当にがたがたですよ。そういうところをしっかりと整備してあげるのが住民サービスだろうと思うんです。そのために町の経費は使わなくて、国道とか県道は国・県に金を出さず、ＪＲについてはそれを出さずということで住民サービスをしていけばいいんじゃないかと思うんです。それから、歩道のバリアフリー化とかいろいろあると思いますが、そこらをしっかりとその着意を持って雨降り等に点検して歩いていただきたい。そして直してあげれば、町民サービスで大変喜ばれるというふうに思います。私は町長はこの点について、建設でもいいですけども、専門の担当者を配置してほしいと思う。さっき崎本議員が追及していましたように、おまえは何を見ておるんだということが言えるんです。課長に言うてもいいんですよ。だけれども、専門を置くべきだと思う。そして、県なり国なりＪＲなりに専門家が要求する、あるいは町長が行って要求する。こういうところが悪いじゃないかと。や

ればよくなってくると思う。ただ漠然とやれ、やれと言うたのではだめですから、専門の担当者の配置をお願いいたします。

それから、ＪＲのエレベーターのことです。それとホームの段差。周辺の駐輪場のことにつきましては、私はこの間、中国新聞の「広場」の欄に投稿したんです。そうしたら、文字が500以内を700ぐらいやっておるから、これはだめだから絞らせてください、500にして出しますと言うて、中国新聞はそう言うて全然出さんのです。私は500に絞って出してもまだ出しません。今度は何かやろうと思う。それはＪＲの事故に引っかけ、ＪＲは利益だけ追求して、今のエレベーターなんかは全然二の次で、金のかかることはしないということをやっておりますので、そのことを詳しく書いたんです。駐輪場についても当然ＪＲのお客さんが利用するんだから、町に全部責任を押しつけて、管理費を取らしたり、あるいは、駐輪場の用地を貸してくれと言えば借地料まで取って、本末転倒しておるということを書いたんですが、載せてくれませんでした。まだこれは追及していこうと思っておるんですが。そういうことで、質問としては、そこらをしっかり踏まえて専門担当者を配置したらどうかということ等についてお尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）住吉議員がおっしゃるように、海田町には国道、県道、またＪＲの踏切がたくさんございます。そういったことを含めて、日常のそういうふうないろんな町民の要望をいち早く解決するために町民サービス室というのを設けております。その成果が、日々報告がありますが、かなりの町民のいろんな要望に対処できておると思っております。しかしながら、その中におきまして、国道も町道も県道も全部海田町の道だという町民の判断が多いんですね。区別がつきにくいということを我々も知っておりますし、私も休みの日に、土曜とか日曜なんか、自転車で町内をずっと回って見るんですが、確かにそういう箇所とか、踏切も今、新町踏切なんかは本当にがたがたで、近いうちに整備をするということが表示してありますが、そういうことに気づいたら即にそういう関係機関にお願いしたりして要望に応えるというふうにしております。現在、町民サービス室は４名の職員でかなり要望とかいろんな形にやっていますので、十分やっていけるんじゃないかと、こういうように考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○１４番（住吉）今の、担当者はどうしますか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）担当者は今、サービス室の室長もおりますので、そこらも含めて内部で、  
どういう形にしていったらいいかというのを検討させていただきます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）ちょっと質問の方が前後いたしておりますけれども、意識改革ということについても一度質問いたします。意識改革というたら非常に私は難しいと思うんです。職員の意識改革をするということは、精神的あるいは心理的に変革して変えていくんですから。こんなことを言うちゃいけないですが、役場のぬるま湯にとっぷりつかって何十年も勤務してきた。これは失礼なことを言うようですが、私はそう思っておるんです。課長さん、部長さんは何十年もやって、それで60近い人とか50近い人を、町長が1回や2回話をして、意識改革をせいよ、せいよと言うても、これは難しいと思うんです、本当に。それをどのように町長はしていくのかなということが聞きたいんです。1回や2回そんなお話をされて説明会をやる、先ほど行政報告の中にありましたが、そんなことで変わるようなら苦労せんのです。だけど、意識改革を取り上げた以上は、しっかりやっていたきたい。いつまでもぬるま湯につかっておっちゃ困るんです。それをお願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに意識改革というのは、なかなか人間の生活というのは難しいという点は十分私も思っております。しかしながら、現在の行財政改革とか主要な行政の問題を考えたら、今ご指摘のように、せざるを得ん時期に来ておるということは十分認識しております。そのために、私も町長室にじっとしておらずに、各部署へ出かけていっていろいろな要望とか話をしながら職員の意識改革に努めて、そういうことが1つの意識改革に一番早い話し合いの場ではないかというふうに考えてやっております。よろしくをお願いします。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）どうも具体性に欠けるような気がいたしまして。これはまさに職員を洗脳するわけです。大変難しいですよ。その洗脳に伝えてくれて、洗脳されてくれればいいですが、なかなかそうはいかんと思う。私の案を1つ申し上げたらどうかなと思うんです。私もある程度の組織に勤務して、組織の長をやったこともあります。その際には、私のおった組織は、この前も話しましたが、毎朝、精神教育をやるんです。指揮官が朝礼台というのに上がって精神教育を5分間、しっかり教育をやる。それでも難しい

と思います。私は替え歌をつくって、その当時、大きなテープレコーダーで毎朝かけておりました。私の上司が嫌っただろうと思うんですが、大きな音で替え歌を流すんです。その中には、意識改革してしっかり使命感を燃やすようなテープを流してやっておりました。よくどこの職場でも、官公庁では、やらのですね、そういうことは。なかなかできんのじゃろうと思うんです。だけど、企業においてはやっていますよね。例えば、1つ、私は何々をやりますというような信条的なものをつくって、3項目か5項目読まず、言わすんですね。それを果たして町の職員が素直に受けるかなという感じもするんですがね。例えば、1つ、私は町民の幸福であることを自覚し、町民の福祉のために働きますというようなことを言わすと、物すごい抵抗を感じると思うんです。じゃが、実際には町民の税金で賄われておる公僕なんですよ。そのことには物すごい抵抗感を持つかと思うんですがね。そして、本当の町民のサービスのために最善を尽くしてもらわなきゃいかんと思うんです。最小の経費で最大の効果を上げるように努めますとか、その文句はいいですがね、いろいろ考えてもらって。そういうことも一案じゃないかと思うんです。毎朝朝礼をやっておられるので、朝礼時に課長が1行言うたら後がついて言うとか、あるいは机の上に張っておくとかということは厳しいことで、最初は難しいかもわからんが、そんなことを私は一案として取り上げてみます。繰り返すようですが、やると決めた以上は、紙に書いた念仏では許されませんので、そこらの意識改革をしっかりやっていただきたいが、今の質問について町長はどのようにお感じになって、どのようなお取り組みになるか、お答えください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）確かに意識改革の目標を何にしてやっていくかということも非常に頭の痛い問題なんです。しかしながら、一般の企業では、例えば「いらっしゃいませ」「こんにちは」「ありがとうございます」ということは、毎日それを繰り返しながら朝の朝礼でやっているというのが一般常識なんです。公務員として役場で、今、提案的なことを示されましたが、町民に対しての全体の奉仕者という意識の改革を含めて、今いただいたようなことを含めて、また各部署によって、福祉とか建設とかいろいろありますので、それでまた企画会議でいろいろ案を練って、活性化委員会を含めてそういう検討をしたい、こういうふう考えております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）今のことは大変難しいことですが、昔のことを言うようですが、私が議

会に出たころは朝礼をやっていなかったんです。3回ぐらい議会へ出して、そうしたら、そのうちに水道か何かの事故が起こりまして、「町長、あなたに下部の意思が通じていないじゃないか。だから、朝礼をやりなさい」ということで、二、三年かかって初めて朝礼をやり出した。今は各課ごとにおやりになって、いいことだと思う。そのときも、部課長の一部には「住吉議員さん、県も広島市も朝礼なんかやっていませんよ」と言うて抵抗したんです。だけれども、最終的には今やって、毎朝、課長が町長の意思等を伝えておって、いいことになったなと思っております。だから、難しいけれども、やっぱり町長も努力せにやいけんと思います。みんなが「それじゃ、やりましょう、町長」と言うのを待っておっちゃいけん。リーダーシップをとって、ある程度そういうことを強行していただきたいなというふうに思っております。

次に、尾崎川の排水ポンプの増設ということにつきまして、先ほども申しましたように、管工事に先行して本来は先にやるべきことだと思うんです。あるいは同時にやって、完成するときには尾崎川のポンプがもうできておって、はんらん等は起こさないようにやるということが大切じゃろうと思います。尾崎川が直接はんらんをし、あそこらで女房が小さな店をやっておって、年間5回ぐらい浸水して商品をだめにしたことがあります。そのために出たんじゃないんですが、地域のためにということでその当時に決心して議会に出てきたんです。その後、ポンプが大きくなりまして、今はいろんな方策を講じて、上がらんようにしております。あれはほうっておいたら上がるんですよ。だけれども、県が委託しておる会社にやかましく言って、上がらないような方策を講じたんです。この際申し上げておくけれども、本当は増水してきて、あと1メートルぐらいになって自動的にスイッチが入るようになっておる。そんなことじゃ間に合わん。今は中学生でも、雨がどのぐらい降るということはわかっておるんですね。マスコミが情報を流すから。そうしたら、今日は雨が降るといときには尾崎川を空にしておきなさいと。降り出したらポンプを最大限能力を発揮して水をかえなさいということで最近やっておられる。一回間違っって増水したことがあります。そのときもやかましく言ったんですが、そのぐらいいろいろと私も力を入れて監視をしておりますが、そのことでどうもまだ、町長の答弁によると、尾崎川のポンプの増強もいいし、そんなことが明確な方針が町にも定まって、県のことだから、じゃが、県もやるということを書いておるけれども、今、どうしようかというふうなことの結論が出ていないね。これを一刻も早く結論を出して説明をしていただきたいと思います、答弁を。そうせんと、安心して……。それじゃ、

上の方をどんどん工事して、早く上流の方の浸水が解決できるようにしなさいと言えんでしょう。下流の方が犠牲に遭うようなことじゃね。そこらをもうちょっと本当にどういうお考えを持っておられるのかを答弁してください。これは大変なことになりますよ。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）県におきましては今、2級河川尾崎川水系河川整備計画という計画を持っております。それで、その中の事業といたしましては排水ポンプの増設、それと河床の掘削、浚渫ですね、そういうものが計画に入っております。それで、現在は浚渫につきましては実施されております。今後、ポンプの増設という計画も残っておりますが、現段階では県もまだ費用も多くかかるということで、着手に至っていないという状況でありますので、町としても今後とも県に対して早くできるような要望を引続きやっていきたいということでございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）何かわからんような答弁じゃね。ポンプの増設以外に何をやろうとしておるかというのがわかりにくかったんですけれども、もう1回お願いします。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）整備計画の中には、河床の掘削ですね、浚渫です。それともう1点は、瀬野川からの導水整備。きれいな水を瀬野川から取り入れて尾崎川に流すという計画を持っております。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）河床の浚渫というのは当然のことだろうと。床が今たまっておりますからね。海田高校の方は1年に1回ぐらiyorんですが、あとは3年か5年に1回ぐらiyorで、だんだん浅くなっておる。そのことも、水の収容量が多くなるから大切だけれども、ポンプで排水をするのか、あるいはポンプを増設して増強して、上流から来た水を一刻も早く流すということを計画しておるんでしょうが、瀬野川から入れて矢野の方のポンプ所のところへ流すというのは前から計画は聞いております。これは川をきれいにするためのもので、今の上流地域から一挙に流れてきた水をどのように処理するかということはいまいですよね。それで、今の上流地域の整備が進んで、何年ごろにできるのか。それまでにどのように排水をするのかということをはっきり方針を決めていないとだめでしょう。ポンプを増設しますと言うても、そんなものは信頼できんのです。だから、何年度までに今のボックスカルバートが完成して上流の水が通じるのか。その年度まで

にポンプを増設するののかということは先決問題でしょう。どうもそのことを県が考えておりますと言うようじゃだめなんです。担当課長とすれば、そういうことをしっかり把握して、私はここへ質問を出しておるんだから、ちゃんとした答弁をしてくれにゃ困るんです。全然わかっていないんじゃないですか、課長も。課長はそういうことを答弁して町長を補佐するのが義務でしょう。それが意識改革せにゃいけんということなんです。全然自分のところの課の担当のことが頭の中にないないんじゃないかと。すべてそうなんです。どうなんですか、それ。どういうふうな方針でどういう、概略でもええから、その計画はあるの。ポンプを増設しますというような答弁じゃ、答弁にならないと思う。

○議長（原田）建設課長。

○建設課長（畠山）最初に町長が答弁いたしましたように、河川管理者であります広島県は、降雨時における尾崎川の流下能力の調査・検討をされておりますが、その中では、現況で集中的な豪雨がない限り危険性は低いという、県の方では判断がなされております。それで、そういう中で県も河川整備計画でポンプの増設計画を持っておりますが、具体の施工年次、そういうものはまだはっきり示されておらない状況でございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）はっきり示してもらうように、担当課長としては県に要求をして、それで一刻も早く、町民が安心できるような方法を考えてくれにゃ困るんです。上下水道部長、何か答弁する。

○議長（原田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）今、尾崎川と下水の関係のお話が出ているんですけども、考え方が、下水の排水の仕方の考え方と、尾崎川という河川、川としての考え方の根本がまず違うんです。そのために、ポンプの増設であるとか、現況でどうだろうかという問題が常につきまとっているというのが現況です。海田町が下水道の事業をスタートしたときに、要するにこの雨水排水をどうするかという問題が出たときにまず大きな問題となったのが、果たして尾崎川の方に海田町の雨水排水をしていいものかどうかということから検討が始まって、そこを下水道の立場としては、下水道の排水計画、時間雨量で50ミリ以下の雨が降ったときに尾崎川にもし流したらどうなるかということからスタートしておりますので、そのときに最終的に県と協議をした結果、50ミリ以下の雨であれば、現況の尾崎川にぶつけても大丈夫だということで、今現在、中雨水幹線であり、南幹線であり、中央幹線を整備してきております。ただし、尾崎川はあくまでも河川で

すので、河川の立場からいきますと、下水の雨水排水量の約1.5倍以上の排水をしなければいけないということです。現況の9トンのポンプを19トンであるとか18トンであるとかという大きなものにしないといけないという計画を、確か平成12年か13年に県がつくられまして、それによって尾崎川を管理していくという計画をつくられております。ですから、今現在で言いますと、下水の立場で言うと、下水の排水量であれば、現況の尾崎川の9トンの排水能力で、あくまでもこれは机上ではありますがけれども、もつという結果が出ております。ただし、河川の考え方でいきますと、それではだめよということです。県がそういう改修計画をつくられて、今現在、着手されていないという状況でございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）河川の考え方があろうとなかろうと、もともと町がそういう下水の計画をつくったときに尾崎川との関係は矛盾したところがあったんですね、結局。今あなたが下水は十分にやれるとおっしゃるけれども、私は雨のたびに見ておるけれども、いっぱいになる、もう既に。上流から同時にば一っと来たら、それは浸水するに決まっておる。雨降りに来て見てみなさい。あそこらの奥さん連中は表面の水を見て、ごみが流れるでしょう、それでポンプが動いているか動いていないかすぐに判断されるんです、敏感だから。それで、私のところへ電話してくるんです。ポンプが動いておらんよと。そのぐらいいっぱいに来るんですよ、ぎりぎりに。時々やっぱり電話することがありますけれどもね、動いておるかどうか。もうオーバーするよと言うて。そういう状況だから、これは簡単に下水を流す能力があるという、そんなことは信用できんと思う。だから、何はともあれ、そういう下水を流すように計画したんだから、尾崎川の水はその下水を十分に排水できるような処置を講じるのが仕事じゃないんですか。あとは下水課は関係ないというような考えじゃないと思うので。だから、あれをしっかりと考えてやってもらっておかないと、下流の者は安心して眠れないということです。そこらはどうなんですか。河川が十分に能力があると言うて、能力は私はないと思う。だから、最初から、今の下水を計画するときにそういうことの方策を立て、県との調整が終わっておらにゃいけん。どうも聞きよるとあやふやで、尾崎川の管理の関係と町の下水の関係は最初から矛盾しておったというような感じがして。結論が出ておらんのじゃないですか、どうなんですか。

○議長（原田）上下水道部長。

○上下水道部長（木原正博）結論は出ております。ですから、あれは昭和59年だったと思うんですけども、それから3年かけて2トンのポンプを9トンに増設しておると。これによってうちの下水の中雨水幹線あるいは南幹線をそのまま尾崎川に放流するということが計画協議の結果、オーケーということが出たんです。ですから、今現在、海田町の雨水排水を中雨水・南幹線については尾崎川に放流して。何度も申し上げて誠に申し訳ないんですけども、下水は7年確率でやっています。河川は10年以上の確率でやっていますので、雨量計算がまるっきり違います。そうすると、尾崎川には今の9トンでは河川としては足りないよということで、県の方が19トンであるという大きなポンプの増設を考えられておるんです。ですから、我々としても雨のたびに、はっきり言いまして、うちの中雨水なり南幹線がどれほど機能しているのかというのは常にチェックをしております。ですから、今現在、7年確率の雨量であれば大丈夫だという自信は我々にもございます。

○議長（原田）住吉議員。

○14番（住吉）大丈夫だ、自信があると言っても、こっちは自信がない。それはいいんですが、やっぱり早く結論を出して、ポンプをいつの段階までに増設するんだというような結論を出してくれにや、県がやることだけれども、それを強く要求してもらわんと、県のことだからいいわというような適当なことでやってくれたのでは、下流住民は大きな犠牲に遭うぞということを心配するんです。そこらはやっぱり町長、極力早くポンプの増設について結論を出すようなことを県に要求していただきたいと思うんです。それはどうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、上下水道部長がいろいろと話をした中で、そういう経過を含めて早急にポンプの増設を県の方に要望してまいりたい、こういうふうに思っています。

○議長（原田）暫時休憩いたします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時45分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。6番、桑原議員。

○ 6 番（桑原） 6 番、桑原でございます。本日は、大きく分けて 3 点ばかり質問させていただきます。

大きな 1 番、介護問題についてでございます。その 1、老夫婦の老老介護、孫の介護、3 階建て介護等に言われる在宅介護が、全国的に見ても増加していると聞きます。海田町における在宅介護に係る現況と、その背景、要因等はいかがですか。

その 2、海田町における在宅サービスの需給状況と利用状況はどのようになっていますか。また、在宅介護及び在宅サービスに関する今後の見通し、その対策はいかがですか。

その 3、海田町における介護施設及び施設サービスについて。最近の需給状況と利用状況はどのようになっていますか。また、介護施設及び施設サービスについての将来見通し、その対策についてはいかがですか。

その 4、海田町の介護保険料は県内でも高い方にランクされております。その考えられる背景なり要因等は何ですか。また、その対応策はどうですか。

大きな 2 番、行政改革についてでございます。

その 1、海田町行政改革推進本部設置要綱の中で、海田町活性化委員会を行政改革推進審議会として位置づけております。これは同設置要綱の第 7 条第 1 項ですが、その背景、根拠について問うものでございます。

その 2、海田町行政改革大綱（案）によれば「自立に向けたコラボレーション改革」と銘打って行革実現に 4 つの重要事項が掲げられております。すなわち、人づくり、サービス、マネー、スリムの各改革でございます。行革を実施していく過程においてこれら 4 事項の均衡性、整合性をチェックする方法並びに調整する方法について問うものでございます。

その 3、行革の 4 重要事項は相互に密接に関連し、反応し合うと思いますが、特にスリム改革の中の定員管理及び給与の適正化については、他に及ぼす影響が直接的で、かつ大でございます。このことから、人員計画、最適人員配置、人件費構成比率、その他関連事項についてもう一步突っ込んだ町長の所見を問うものでございます。

大きな 3 番、海田市駅南口土地区画整理事業等についてでございます。

その 1、海田市駅南口土地区画整理事業計画約 5.8 ヘクタールのうち東地区約 2 ヘクタールを先行して整備する方策を打ち出した。その打ち出した背景、根拠、並びに現時点までの進捗状況について問うものでございます。また、東地区に係る新事業計画の着

工までのスケジュールを示していただきたいと思います。

その２、東地区を除く現行土地区画整理事業計画の西地区3.8ヘクタールに係る対応のスケジュールを示してください。

その３、東地区の先行整備に伴い、現行土地区画整理事業計画との予算財源、事業費等に係る差異比較において財政面での影響はどうですか。

その４、東地区の先行整備という新事業計画の策定に伴い、ＪＲ立体交差事業、中心市街地活性化事業等との関連はどのようになるのでしょうか。以上でございます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）桑原議員の質問に対してお答えいたします。

まず、介護問題についての質問でございますが、１点目の本町の在宅介護の現状につきましては、サービス利用者数としては、当初の月平均244人から16年度では386人となり、58.2%の増加、また、介護サービス利用者数全体に占める在宅率では65.4%から70.8%と、5.4%の増加となっております。また、全体の在宅サービス費も２億4,500万円から４億3,700万円と、約78%の大幅な伸びとなっております。その背景や要因といたしましては、制度の進展に伴う介護認定者の増加に加え、サービス事業所の増加と充実等があり、利用者にとって利用条件に恵まれた状況下にあると考えております。

次に、２点目の需給状況と利用状況につきましては、認定者が増加する中、サービスの受け入れについても、事業所の充実等もあり、対応可能な状況となっております。また、在宅サービスの利用状況といたしましては、通所介護、訪問介護、福祉用具貸与、訪問看護の順となっております。費用負担では、通所介護、訪問介護、短期入所、通所リハビリが上位を占めております。今後の見通しと対応策についてでございますが、年々、在宅サービス費の伸びが著しく、保険給付費が大幅に増加しております。このことは、保険料への影響は避けられない状況となっております。このため、認定者の増加防止や給付サービス費の抑制等を図ることが課題であり、全国的な問題として、現在、国会においてサービス費の抑制などを含め審議中ではありますが、国から具体的に示される見直し策を中心とした介護予防事業について検討してまいります。

次に、３点目の介護施設及び施設サービスにつきましては、現状としましては、介護サービス利用者のうち、施設入所率は29.2%となっております。利用状況につきましては、16年度末で155人で、当初の124人から25%の増加となっており、リハビリを中心とした在宅復帰を目指す老人保健施設の利用が増加の傾向にあります。いずれにしまして

も、町内には老人福祉施設 1 カ所、療養型医療施設 1 カ所、グループホーム 2 カ所の施設に加え、現在、町内の医療法人が老人保健施設の建設を準備中であり、サービス利用者は他地域と比べ恵まれた状況下にあると考えております。また、今後の介護施設及びサービス費等の見直しについてでございますが、これからの10年間では高齢者数が急増する状況にあります。施設サービスを利用される割合としては、全体のサービス利用者の30%前後で推移することが予想されます。このため、施設サービスの整備を進めるに当たって、地域のニーズを的確に把握することはもちろんのこと、整備に伴う給付サービス費の増加が保険料に与える影響も十分考慮しなければならないと考えております。引続き、許認可権限を有する県と連携・協議に努めながら対応してまいります。

次に、4点目の介護保険料につきましては、県内では高い方の保険料となっております。その背景、要因としましては、本町、近隣市町に介護サービス施設が多くあるため、給付費が大幅に増加する傾向があり、このことが保険料へ反映されたものであります。今後は、制度改正について具体的に示される見直し策を中心に福祉センターの健康増進プログラム等を有効に活用した介護予防事業の展開を図るなどにより、介護認定者及び介護給付サービス費の抑制に努めてまいります。

続きまして、行政改革についてのご質問でございますが、まず、1点目の行政改革推進審議会につきましては、行政改革推進審議会の位置づけは、名称は審議会としておりますが、いわゆる執行機関の附属機関として設けられた審議会としての権限を有しておりません。あくまでも活性化委員会同様に、懇談会、懇話会的な委員会として位置づけております。また、多彩な構成メンバーを擁する活性化委員会の皆さんは、職員の意識改革をはじめとする行政改革へのご意見を伺うのにふさわしい委員として、新たな審議会を設置することなく、活性化委員会を活用しようとするものでございます。

次に、2点目のチェック及び調整する方法でございますが、行政改革大綱で明示しておりますとおり、改革の基本方針及び視点に沿った改革事項であれば、当初からの改革方針のとおり、できるものから取り組んでいくこととし、特に均衡を図ることを念頭に置いておりません。ただし、現在策定中の行政改革実施計画に盛り込む段階では、各々の改革事項について各課、各事業の整合性を図り、実施計画を策定してまいります。今後の進行管理につきましては、毎年度末に計画の検証を実施し、確実な改革の実現を目指してまいります。

次に、3点目の定員管理及び給与の適正化についての質問でございますが、行政改革

大綱でも明記しておりますとおり、定員適正化計画を策定し、最適人員配置を計画的に推進してまいります。給与の適正化等につきましては、国の公務員制度改革の動向を踏まえながら計画的に取り組んでまいります。

海田市駅南口土地区画整理事業でございますが、まず1点目の、東地区を先行して整備することの背景及び根拠につきましては、社会情勢の変化と地権者との意見調整が調わなかったことにより、進展が見られない状況であります。そのため、駅前広場や進入路などの公共施設の整備が早期に行え、土地の有効利用や高度利用が見込める東地区を先行整備するものでございます。現時点までの進捗状況であります。3月10日に東地区を先行整備する旨の地元説明会を開催し、その後、広島県と計画変更のための協議を開始しました。現在、県において国との協議方針等について取りまとめをされているところであります。また、東地区の事業着手までのスケジュールでございますが、国・県との協議が整い次第、都市計画道路等の都市施設の計画決定の変更、区画整理法に基づく事業計画の変更を行いたいと考えております。

次に、2点目の西地区の対応スケジュールにつきましては、さきの地元説明会で説明させていただきましたとおり、西地区のまちづくりは今後、地権者や関係者の方々と住民参加によるまちづくりを中・長期的に進めていくこととしております。現段階では具体的なスケジュールをお示しすることは難しいことをご了解いただきたいと思います。

次に、3点目の、東地区を先行して整備することによる予算財源、事業費等の比較における財政面での影響につきましては、東地区の整備であるため、現事業計画を大幅に下回ると予想されますので、財政面での負担は軽減されると見込んでおります。

次に、4点目の、東地区の先行整備の新事業計画とJR立体交差事業、中心市街地活性化事業計画との関係につきましては、現在、県において今後の進め方や方針について取りまとめをされているところであります。この中で連続立体交差事業との関係も整理されますし、新計画においても連続立体交差事業の区域との整合はとれています。また、中心市街地活性化事業計画との関係でございますが、中心市街地活性化事業計画の中で土地区画整理事業区域を含んでいるため、整合はとれています。以上でございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）再質問させていただきます。まず第1問の介護問題についてですけれども、16FYの見込みでも結構なんですけれども、在宅サービスと施設サービス、今、町長の方から詳しい説明がございましたけれども、施設サービスの方は金額的に厳密な金額が

出るのかどうかわかりかねるんですけれども、その在宅サービスと施設サービスの比率は大体どのようになっているのか。金額、利用人員でも結構です。それがまず第1点。

それから、行革の問題ですけれども、今、活性化委員会と行革審議会の説明がございました。もうくどくどとは申しません。法令用語の常識等では、委員会はどういうものであるか、審議会はどういうものであるかというのは、国家行政組織法なり地方自治法で随分言われておりますから、そういう点で、活性化には権限なき委員会というように呼称し、行革には審議会名としたのはなぜなのか、お尋ねいたします。今、過去の事例なり、国の事例を見ますと、当初は行革は調査会から出発しております。それから審議会になり、行政改革委員会に変わり、現在では行政改革会議になっているわけです。そういうことでずっと変遷して行革を推進してきております。それについて海田町は、私の不勉強かもしれませんが、こういう位置づけをなさるといのは何かお考えがあってのことじゃないかというようなわけで質問したわけです。

それから、3番目の海田市駅南口土地区画整理事業のことについてですけれども、区画整理事業計画面積5.8ヘクタールのうち東地区約2ヘクタール、これは35%ぐらいですか、これを新事業計画を策定して新規事業として先行させると。そして、西地区3.8ヘクタール、これは65%については、現事業計画は進めないで、事業計画区画内にかかっている建築制限等についての取り組みは18年度をめどにしてやっているというような説明会なり町長の回答があったと思います。そこで、これは事業区域の分割化なんですね。事業区域の分割化。それで、東地区の新規事業計画を新たに作るというわけですよ。分割してなお新規事業計画をやるわけです。西地区の事業計画進行は2年間休止するような状況。これは本質的に今の現行の事業計画が前町長時代から行われてきた計画決定、事業決定を見た現在の土地区画整理事業本来の計画目的と全く乖離してしまって形骸化してくるんですね。乖離して形骸化しているこの事業、こういうものを長年窪町の住民に不安と焦燥感を与えてきたもとの今現在の区画整理事業をこの機会に中止して白紙還元した上で新たに西地区の新規事業計画を策定して事業を進めていくのが適正であり、常套手段ではないかと考えるわけです。その辺はどうでしょうか。まずその3点。

○議長（原田）高齡福祉課長。

○高齡福祉課長（上村）介護問題の再質問でございますが、平成16年度施設サービスの給付費としましては4億1,883万1,000円ございまして、利用人数としましては155人、全体のサービス給付費に占める割合としましては57%が施設サービスに伴う給付費とな

っております。以上でございます。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）行政改革の方の再質問にご答弁申し上げます。前々回の議会でもご趣旨のご質問をいただきながらご説明を申し上げますけれども、確かに桑原議員ご指摘の用語の定義でございますけれども、厳格な意味での審議会あるいは委員会の取り扱いというふうなことは確かにご参考の意見のところがあるかと思えます。今回、活性化委員会を審議会としての位置づけ、行革の方の審議会としての位置づけの機能をそこをお願い申し上げたという経過でございますけれども、確かに前回の行政改革の中では行政改革審議会を設けて諮問答申という形をとっております。今回、活性化委員会がせっかくできております。そういう趣旨から、前回のときにもご説明を申し上げましたけれども、確かに活性化委員会のご議論の中、あるいは活性化委員会の大きな目的の中に、町が今抱えておる当面の課題あるいは将来像を議論していく中で、活性化委員会の初回の討論の中でも今の当面の課題を、あるいは将来的なまちを考えていくときに大きな課題として、行政改革を喫緊の課題としてとらえて協議をしていかざるを得ないという議論がございます。それで、そういう中で我々の方も行政改革を進めていくという立場の中から、屋上屋を重ねる審議会、あるいはそういうものをつくらなくても、ご審議をいただいて、活性化委員会のメンバー、大変なメンバーが集まっておりますし、そういうご意見の中で今回は審議をいただきながらご提言をいただける、こういうふうな形の中でこういう今のような位置づけをとらせていただきましたので、さらにご理解をいただけたらと思います。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）海田市駅南口の区画整理事業についての答弁をいたします。

桑原議員がおっしゃるように、5.8ヘクのうち2ヘクを先行して事業をやっていきたいと。それで、3.8ヘクについては今の事業計画を見直して新しいまちづくりを行っていくということなものですから、今言ったように、3.8ヘクが白紙状態とか中止になる、そういうものではございません。このまちづくりを新しくやっていくに当たって、地区の皆さんと3.8ヘクの新しいまちづくりを考えていく時間が2カ年程度は要るのではないかといい中で、一応今のところ、2カ年をめどにそういう事業の計画の変更を行いたいということでございます。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）先ほど、介護問題の再質問の中で私がお答えしました施設サービス費につきまして、申し訳ございません、途中経過の数字だったものですから、改めてもう1回答弁させていただきます。施設サービス費が5億6,789万8,000円でございます。率は変わっておりません。訂正して、おわび申し上げます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）第1問の介護問題についてですけれども、海田町の介護保険料、所得段階別保険料、これは町の収入でもあり、簡単に言えば、住民の負担です。その保険料の基準額4万5,800円があります。これは第3ランクですね。その積算基礎はどのようなになっているのか。また、高額介護支援サービスの上限額、これは課税世帯なり非課税世帯、生活保護世帯と、3ランクになっていますけれども、3万7,200円、2万4,600円、1万5,000円というようになっていますけれども、この上限額の算定基礎はどのようなになっているのかということです。

それから、2番目の行革の問題ですけれども、今、参事の方からいろいろご説明がありました。それから申し上げるんですけれども、町長は選挙公約であるまちの活性化政策と海田町の行政改革とを同列視しておられるのかどうか。今のあれでいくと同列視しておられるように思うんですけれども、私は行革はまちの行政なり財政を執行する行政政策主体を含めた幅広いまちの制度なり機構全体に係る見直し、改めること、要するに構造的な改革であると思っているわけです。まちの行政の1つである活性化施策と同列視するという、同次元で見るということは私は考えておりません。それは考えることがおかしいんじゃないかというように思うわけです。それだから、最初にございましたように、活性化には委員会をやり、行革には審議会ですべてを位置づけているわけですね。それはまさに同列視しているんじゃないですかね。こういう例は、私は不勉強かもしれませんが、ほかにやっているところがありますかね、これ。国の場合だってこれははっきり区別して考えていますよね。今申し上げたように、今は行革会議というように銘打って総理まで出てやっているわけです。その辺はどうでしょうか。

それから、第3点の海田市駅南口土地区画整理事業等についてですけれども、今、部長の方から説明がありました。西地区について見直しをしてやるんだからというようなことをおっしゃったわけなんですけれども、それにしても、区域を分割化するんですよ。そして、新しい東地区については今の計画を皆変えて新しくやり直すと。現事業計画の目的から乖離してくるわけですよ。分割化なり、東地区の新規事業計画は地権者が2人し

かないんです。計画も乖離、地権者も2人しかない。区画整理審議会の存在価値も何のことかわからなくなるわけです。見直すとか何とか言ったって、全くもとの現行の区画整理事業計画というのは形骸化してくるでしょう。全く異質のものになっているわけですよ。また、東地区の先行事業計画や事業の進め方によっては、西地区への影響が出てくるかもわかりません。現行の事業計画なり審議会を継続させようとする本当の理由なりねらいは何ですか。どういうメリットがあるんですか。その辺をお尋ねします。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）行革の方の質問でございます。活性化と行政改革、確かにご議論があらうと思いますけれども、やはり私どもの方の受けとめとしては、活性化を論ずるには行政改革、今の当面の課題として、喫緊課題として、活性化あるいは将来像を論ずるためには行革のファクターを外せないというふうな考え方でおります。それから、こういう今のような形での審議機関なり、あるいは委員会の協議機関を、事例でございますけれども、自治法上の138条の4の規定に基づいた附属機関としての審議会を設けているような例もございますし、それに準ずる形で設けているような全国事例はいろんな事例がございます。その中で、行政改革をやりながら計画を立てますけれども、こういう審議会なり委員会なりを全くつくらずにやっているようなところもございます。そういう意味では、我々の方はそういう審議会をこしらえたということでございましょうし、また、任意の団体として、そういう委員会としての機能を、行革の方の委員会としてこしらえて協議をしているような例もございます。様々な例があるということでございます。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）介護問題に対する再質問でございますが、まず、海田町の基準額であります現在の4万5,800円の算出根拠でございますが、海田町に必要な介護サービスの総費用に対しまして、65歳以上の方の負担分を18%としまして、それに対しまして、海田町に住む65歳以上の方の人数を求めたものが海田町の基準額として4万5,800円。これがすなわち平成15年度から平成17年度までの本町の3年間の介護サービス費用を賄うことができるだろうという形のものの基準額として4万5,800円を定めておりまして、ご存じのとおり、保険料は第1段階から5段階になっております。それと、介護サービス費につきましては、介護保険に伴いますサービス費を、負担が多くなった場合の、低所得者とか一般の方という段階に合わせましたものを国がこれは定めた金額でござい

すので、保険料につきましては各市町村で、介護サービス費につきましてはそれぞれ国が定めたものを全国的に使っているというものでございます。

○議長（原田）建設部長。

○建設部長（児玉）海田市駅南口の土地区画整理事業なんですけれども、今言われますように、現事業計画が生きている間はこの審議会の形態も機能も皆生きております。事業計画の変更ができた時点において新しく審議会になるというような状況ですから、今の審議会についてはそのままの審議会をお願いしたいと思っております。それと、新しく東街区にそういうものをやるに当たってのものが全体の5.8ヘクタールの駅前の区画整理事業と違うんじゃないかと言われますけれども、新しく2ヘクタールの区画整理事業を進める東地区におきましても駅の玄関口としてのまちづくりを十分に進めていくということで、その相違、差異はないと思っております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）回答が満足できませんが、時間の問題がありますので、次に行きます。介護問題で、介護保険料の所得段階別保険料、町の収入であり、住民の負担でもあるわけなんですけれども、これとサービスの要介護度支給限度額というんですか、それとか高額介護支援サービス費の、今申し上げた3段階、これとの間にはどのような連動関係というんですか、関数的な関係は何かあるんでしょうか。ただ単に足りなくなったから上げるという、そんなもんじゃないと思うんですけれども。連動性向とか関数的な関係がわかれば答えていただきたいと思います。

それから、行革問題については全く同じことばかりおっしゃっているわけです。私の質問は、私の不勉強かもしれませんが、それを兼ねたような審議会というのが本当にありますか。それは本当に町は行革をどのように考えているのかと思いたくなるんですよ。今日、今まで崎本議員とかみんな、何をやっているんだというようなあれでありましたけれども、私も、今までの例で行革の委員会がほかの委員会を兼ねて位置づけたりするようなことが本当にあるのかどうか。回答ではあるとおっしゃるけれども、今までの経験からして見当たらないんですけれども、また後でそのことについて伺ってもいいと思います。

それはそれとして、町長は4月27日の全協での海田町行政改革の大綱の説明会で、行革の実施に当たってはできるものから実行に移すと明言されたわけです。それは結構です。できるものから。その意気込みは敬服いたすわけなんですけれども、アトランダムに、

できるものから片っ端から実施していくということに懸念を生じてこういう質問をしているわけです。説明をしやすくするために例を挙げて申し上げます。4つの重要事項がありますね。その1つに、スリム改革の中で定員管理及び給与の適正化の実施があります。定年退職者が何名かあったとします。例えば2名減員になりましたと。新規採用は行わないとします。経費の節減にはなりますから、マネー改革に寄与する結果になります。しかし、部署にもよりますけれども、人員減によって行政サービスの質的向上が問われるとか、いろいろ出てくるわけです。本当にサービス面は大丈夫なのか。サービス改革の面では大丈夫なんでしょうかと。人的資源の減を機械設備等でカバーするとすれば、今度はマネー改革の方に関係してくるわけです。成果重視の行政経営をやりますよと言っているんだけど、はね返るのはどういう状況になってくるんでしょうか。また、減員に対して新たに人材育成開発の強化なり多様な人材の確保といった人づくりの改革面ではどういう影響が出てくるんでしょうか。これらの整合性や均衡性はどのように図るんですかという質問なんです。できるものから勝手にやるというのは、それはその整合とかバランスを単年度で図るんじゃなくて、一定の年度間で均衡性を図ればよいと私は考えます。ですけれども、ある重要事項のみが進んで他の重要項目との間にひずみが生じた場合、これは行革が成功に進んでいると思われませんか。このバランスをよくするために調整する方法はどのように考えておられるのか。ひずみが大き過ぎないようにするために全体のバランスをうまく回転させていくようには、どのようにしてチェックしていくのか、その点をお尋ねしているわけです。

それから、3つ目の海田市駅南口土地区画整理事業等についてですけれども、要はこういうことなんですかね。同じ回答ばかり返ってくるんですよ。見直すんだから、どうだのこうだのと。どういうメリットがあるんですか。今のそれをきちっと。死んでいないんだから、生きているんだから、やめられないなんていうのは、計画するのは何のための計画なの。回答になっていないでしょう。どういうメリットがあるんですか。現行の形骸化したような事業計画、前町長からずっと10何年も続いてきておる計画にじっとしがみついているメリットは何があるんですか。ほとんど形骸化しているでしょう。それを認められたんでしょう、今。そう言えば、まだ生きているんだから、やめるわけにはいかないと言う。じゃ、何のために東地区の計画なんかなさるんですか。それを計画するということは、現行の事業計画が形骸化することじゃないんですか。西地区も見直してやりますと言うたって、もとの計画は全然なくなるじゃないですか。もう一度その

辺を答えてください。

○議長（原田）高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（上村）介護問題でございますが、まず、保険料額とサービス費の支給額についてのご質問でございましたが、あくまでも保険料は、第1段階の2万2,900円から第5段階の6万8,700円で、これは本町独自で定めたものでございますので、サービス支給限度額とは連動はしておりません。それと、サービス限度額と申しまして、要支援の方、介護度1の方の場合でしたら、支給限度額が国が定めたものがそれぞれございます。そうした中で、1割は自己負担という形になっておりますので、その自己負担額が高額介護サービス費としまして、それ以上に一定の上限額を超えた場合、世帯の所得区分に応じまして、その超えた金額を高額介護支援サービス費として支給するものでございます。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）審議会あるいは附属機関としての位置づけでございますけれども、桑原議員がおっしゃるように、国家行政組織法においては法律に基づいてそういうものを設置しなさいという趣旨でございます。これに従いまして、地方自治法の方は138条の4の方でそれを定めているわけでございますが、実際は法令に基づかない、住民なり国民の意見を聞く形をとるということで審議会とか委員会とかをつくるわけですが、そういうものがかなり一般に定例化して設置されるようになったというような状況がございまして、ここに事例を持ってきたんですけれども、宮崎県、富士宮、新潟県などでもそうなんですけれども、個別的にそうした法律に基づくなり条例に基づくなりという措置を講じずに、県としてはそうしたものはこういう形で理解するんだということで説明書を出しておるんです。そういう中で審議会なり委員会を設置すると。ですから、事例的にはかなりございます。これまでも海田町も総合計画とか各種の計画策定の委員会というのは、法律に基づくわけでもないし、条例に基づくわけでもないけれども、少なくとも住民の皆さんの意見をお聞きする場として、あるいは反映する場としてそういう委員会を設置してきました。今後も恐らくそういう形でやるようになるだろうというふうに考えられます。法律の動きとしては、国の方も委員会、臨調なんかがそういう形で設置された経過がございまして、そういう説明も今後ございますので、自治法の解説書なんかを読みますと、それはオーケーだというような形の解説書が今、出回っておるというような状況でございますので、あり得るというふうに理解いただきたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）駅南口の計画の問題でございますが、これは2月の議会で皆さんにご提案させていただいて、また、3月10日に地元説明会的なことをさせていただきました。そのときにも再三説明をしておりますけれども、現時点の計画が、見直しの計画ができるまでは今現在のいろんな審議会とか何かは生きておるというふうな説明に変わりはありませんので、そのつもりでやります。そして、駅前については何でそんなことということはあるんですけれども、海田町の駅前としての、やはりだれが見ても駅前にふさわしいまちづくりというのが必要ということを強調しております。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）行革の方のもう1点でございますが、4つの柱に対するご質問でございます。これは全協でも説明申し上げましたけれども、4つの柱を示して、そのときにもご説明申し上げましたが、確かに相互に連関をいたします。ですから、この4つの柱の中で相対論として行政改革をこの柱立ての中で実施計画に結びつけていくように進めてまいりたいという説明でございます。ですから、あえてその柱の中に項目立てをして4項目ずつ立てて、そして、実践としての計画事項として、その項目ごとに実践計画が上がりやすい方法としてまたこういう方法を用いたと。その中で3つの理念をこの柱立ての中で実践していきたい。いずれにしても、これはこれから実施計画をそれぞれの柱立ての中の項目に沿って具体の項目を掲げていくということになりますので、ご指摘のように、相対論として、この改革とこの改革のバランスはどうか、この改革はどうかというふうなことの視点ではなくして、実践計画に結びつける柱立てとして、この相対の中で4つの柱を立ててきたというふうなことでございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）同じ回答の繰り返しばかりで、前に進みません、本当に。1の介護問題についてですけれども、要は今どんどん増えていますね、町長のご説明があったように、在宅介護が増えている、それで財政をかなり圧迫してきているというのはよくわかったんです。海田町はこれに対して、介護する人間の健康管理を考えて防止策を考えるべきだというようなことしかないんでしょうかね。今後、これに対する対応、町長のお考えをお聞きします。

それから、行政改革については同じことばかり言われるので、どうしようもないんですけれども、要するに町の活性化政策、それと町の行政改革を同列視しているというこ

とですね、結論は。そのようにしておりますね。委員会と審議会の説明ばかりして。それはもうよくわかっているんですよ、先ほども言ったように。だけれども、例があるとか、ないとか、そういうことじゃないんです。私の経験からしたら、そんなことは余りないんじゃないかと。要するに、同列視しているから活性化委員会も同じメンバーでずっとやっているんじゃないんでしょうかという質問をしているんです。それはどうでもいいことですし、時間の浪費ですから、やめます。

2番目の行革についてですけれども、町長はこの前のご説明があったときに、実行に当たっては町長ができるものから着手するというのも1つの方法です。それについては否定はしません。しかし、自分のまちが単独町政になって行革を進めるときに、あれも無理、これも無理ということで、全部が全部やることはできませんよね。そこで、今まで述べたように、その調整なりバランスをとることについてはどのようにやられるんですかというのははっきりお答えになっていないと思うんですけれども。できるものからやるというのも1つの方法ですが、目標を持って何からやるか、どうしたら効率的に行革が進められるかという実施の順序を計画的に定めていくということも重要なことと考えます。その辺はどうなんですか。ただできるものからやりますと言うんじゃないくて、そのやり方については余り整合性とか何とか、はっきりした回答が来なかったんですけれども、そうではなくて、何からやるかということも重要なんですよ。その辺はどうでしょうか。

それから、第3点の海田市駅南口土地区画整理事業ですけれども、これ、メリットは何なんですか。ずっと今同じような回答ばかりなんですけど、形骸化した今の現行の事業計画にずっとしがみついているのはどういうメリットがあるんですか。県とか国に対して何かあるんですか。はっきり白紙還元して、新たにやればいいじゃないですか。区画整理事業じゃなくても土地開発関係法令でもってやればいいじゃないですか。2地権者しかおらんようになるんだから。西の方を見直すとおっしゃるんだけれども、見直すなら、ますますもとの事業計画から遠ざかるわけですよ。それなのに、なぜ現行の事業計画にしがみつくわけですか。どういうメリットがあるのか、はっきり回答してください。窪町の住民も、何かわけのわからないようなことばかり説明会でもおっしゃって、まだ新たに新規事業の計画がないんだから、そのままでいくんだという話では、じゃ、今後ずっと、決められるまで凍結したと同じになるわけですか。その辺がはっきりしないから、みんな困っているわけです。いっそのこと、もう白紙還元してどんどん進

めればいいじゃないですか。もう一度お願いします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）介護問題でございますが、これは予防対策をしっかりやって、介護にかからんような方がたくさん増えることを望んで、例えば海田町の福祉センターのプールで健康増進等に努めていただくような形の方策を立てたいと思っております。

それから、今の東地区の問題でございますが、再三説明もしておりますけれども、窪町の地区についての説明会におきましても、今まで補助とかというのを県とか国とかからいただいておりますものも整理をしなくちゃいけない。役所の仕事ですぐ簡単にそれが整理できるものではないということは桑原議員も十分ご承知と思いますが、それも含めてやった後にまた新しいまちづくりのことを考えたいというふうに考えております。

○議長（原田）参事。

○参事（行政改革推進担当）（富田）行革の方でございますが、桑原議員のご指摘の、大綱だけを見て、こうだというご議論は非常に難しいかと思うんです。町長のできるものからやっていこうというのは、要は実践計画をつくる中で、可能なものからできるだけ早くに取付けていくような実践計画をつくりましょうというふうな意味でとらえていただければと思うんです。ですから、これからお示ししていこうとしている、今準備している実施計画の項目に上がったものは、何からやる、これからやる、すべてやるのかということじゃなくて、それは全部やるということの前提ですべて実施計画に上げるというふうな意味でございますので、それはまた総体を見ていただいているんなご意見なりご議論をいただければ幸いかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）もう時間がなくなつたんですけれども、行革のその3の点について、今までの回答からして、行革大綱は本当に立派にできているんです。美辞麗句が並んでいるんです。本当にすばらしい作文で、企業の経営改革方針を読んでいるような錯覚を受けるんです。だけど、行政改革というのはそういう作文とか口先だけではとてもできるものじゃありません。それは確かに皆さんご承知のとおりだと思います。私は、海田町の行革の目玉というんですか、核になるものはスリム改革の定員管理及び給与の適正化にあると考えておりまして、行政改革のその3でこの点を特に町長にご質問申し上げたわけです。この定員管理及び給与の適正化の中に定員適正化計画を策定すると書いてあり

ます。また、職員給与については国に準拠した制度及び運用を基本に云々とあるわけです。そこで、定員適正化の計画を立てる場合、質問にも書いていますが、人員計画、すなわち要員計画です。必要な人員を立てることになります。そのためには、新規採用者が何人、長がつく以下の保有人員数が何人、定年退職者等も含めて離職率がどのぐらい。そのものについて計画数値を相互関係から算定しなきゃなりません。これは当然のことです。また、マネー改革の関連から、次に述べます給与体系のことも看過できない。特に定員外職員の人員計画はどのように考えておられるのか。そういうことが、少なくとも実行上考えられるわけです。そういう意味で、もう一步突っ込んだ町長のご見解をと言っているわけです。

それから、3番目、海田市駅南口土地区画整理事業についてですけれども、中国新聞の朝刊5月26日に、町活性化委員会で第3次海田町総合基本計画のうち後期5カ年、2006年から2010年の見直し案が載りました。その主な点というのは、大型事業の再検討、広域連携のあり方についてでございます。住民代表の委員のことも載っていました。住民参加のまちづくりを進めるために、補助金には頼らず、事業などでは広域的な視点は欠かせないと指摘しております。このようなことから、今まで補助金をもらっているからというしがらみとか何かがあったら、皆返して、今の土地区画整理事業の用地を売却してでも返して、白紙にして新規事業をやればいいじゃないですか。それと、東地区みたいに分割するようなことをするんじゃないくて、まさに活性化委員会で述べているように、広域的にやるべきだなんて言っているのに、片方では細分化している。そんなことをするよりも、JRの立体交差事業との関係、中心市街地活性化事業の関係、そういうものから見た上で今の窪町の現事業計画を白紙に返して、そういう視野でやるべきじゃないことをここに書いておるじゃないですか。その辺はどうなんですか。いつまでも古い事業計画にしがみついて、言っていることとやっていることがちょっとおかしいんじゃないですか、その辺。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）今、ご質問の中の行革に係る人員計画ということでご質問いただきました。

先ほど担当参事の方が行革のことについて総体的にお話をしておりますけれども、今後、この行革大綱、これに基づいて行革の年次目標、何年に何を行革していくかということ、を当然やっていくわけでございまして、今後、これが今整理中であり、明確になると、思います。そして、それに伴って財源がどの程度浮いてくるかというようなことの

中で、今度は事業の実施計画あたりと一緒にこれに付随してくるということになります。そうした中で、今ご指摘の例に挙げられました人員計画ですが、当然これもこれから中身の整理の中で明確にしていくわけですが、検討課題である指定管理者、あるいは事務の委託、あるいは臨時・嘱託の雇用形態、ここらあたりをこの計画の中で明確にしながら職員の最終的な人員目標、これが出てくるわけでございまして、現在その整理をいたしております。大体の数字は出ておりますけれども、まだ発表させていただく段階ではございませんので、そういう手続きの中で人員の目標値を定めていくということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）時間がありません。行革のその3との関係で、定員適正化について今お話がありましたけれども、給与の適正化について質問します。マクロ的には人件費の予算構成比率がどのぐらいを限度と見ているんでしょうかとか、国に準拠した制度、運用を基本としてと言っているわけです。ですけれども、もうお読みになって、町長なんかはもう対応を考えておられると思うんですけれども、5月24日の日経だったですかね、朝刊で。国家公務員の給与構造改革案が人事院から出されて、2006年、来年度から実施することを目指していると。国に準拠した制度、運用を基本としてと大綱には書いておられますけれども、当然ご覧になって、詳細については申し述べません。いずれにしても、年功序列給与体系から、能力や実績で差をつける昇給制度等、要するに職務給とか職能給的なものになることは間違いないようですね。このことについて町長はどのようにお考えでしょうか。

また、先ほど申し上げた定員外職員の給与体系、前々回の議会でもお答えがあったんですけれども、定員内職員の3分の1ぐらいの給与の定員外職員の給与体系になっているように聞いたんですけれども、これはどのように位置づけて体系づけるのか、行政に大きな影響を及ぼすだけに、適正化にはどのように考えておられるのか、もう一步踏み込んだ町長のお考えを問うものでございます。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）職員の給与関係なんですが、ご指摘のように、国も現在そういったことで検討いたしております。今後、各公共団体の方に人事院勧告というようなことの流れが来るということは我々も考えておりまして、今ご指摘の職能給的な、そういう給与形態に大幅に変わってくるというふうな予想はいたしております。それから、そういったこ

とが来れば、そういったことの導入を当然やっていく必要があるかというふうに思っております。

それともう1点の定員外管理と言われますのは臨時さんとか嘱託員さんのことであろうかと思います。今まではいろんな業務、公共サービスについて職員で対応してきておったわけですが、こういった時代の中で、行革の大きな流れの中で人件費を削減していくということの中で、職員でなくてできる業務、これについては臨時さん、あるいは嘱託員さんということの活用の中で人件費を削減していく。あるいはもっと大きく考えれば、先ほど申しました、施設自体を指定管理者制度を活用して、直営でなくて指定管理者に管理をしていただきながら経費を節減していくということを今後積極的に進めていく必要があるというふうに考えております。それと、一番大事なのは、こうした中で職員の資質、これを上げていくということが一番大きな課題、大事なことであろうかと思っております。先ほどの一般質問の中でも意識改革ということが強く言われておりますが、おっしゃるとおりでございます。こういった職員の意識改革を進めていく、それに伴って職員の資質を上げていくということで、現在、その対応策としましては今年度から、以前やっておりました職員の試験制度、これを取り入れるということで、若いころからどんどん職員の方には勉強していただいて、その試験に挑戦していただくということの改善を図っていくということで現在、検討を進めております。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）今のご回答が立派過ぎて。当初申し上げていたことなんです。要するに、できるものからじゃなくて、今まさにおっしゃったように、定員外のことでも出てくるわけです。資質の向上がどうだということも出てくるわけです。そういう4つの項目の中のバランスをどのようにとるんですかということ、整合性をどのようにとっていくんですかということでもたまたまもとへ返るんです、一番初めに質問したことに。そういう点から見れば、おっしゃっていることは理解していただけたんだと思っております。そういうような回答ですから。だから、その辺の整合性をどうするかということと一緒に、何かやらなきゃいけないということも考えていく必要があるんじゃないかということは今までの質問申し上げたわけでして、その辺は今後検討していただきたいと思っております。

それと、それに関連して人事院や総務省が公務員制度改革というのをやって、この5年間で定員を10%削減するというようなこともこの前出ていましたね。そのためには仕事の見直し、それに伴う人員のむだな配置をやめるというようなこと、最適人員配置に

についても検討しております。定員内外の職員の人数ばかりではなくて、今まさに回答がありましたように、質の問題とかそういうようなことについてもいろいろやっているということが国の場合もですよ。国に準拠してやるということですから、これらのことについて、適正配置とかそんなことについて町長はどのようにお考えですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）先ほどから申し上げておりますように、正規職員、あるいは臨時・嘱託、そういった職員につきましては、サービス低下が起きないような適正な配置、こうしたことを当然に考えていくということになろうかと思えます。それから、今の整合性なんです、できることから進めるといいますのは、先ほど申しましたような、計画がすべてできるまで待っておったのでは遅うございますので、そういった整合性を頭の中に入れてながら、できるものから実施をしているという状況でございます。

○議長（原田）桑原議員。

○6番（桑原）もう時間がなくなりましたので。特に定員外職員のことについては、行革を進める大きなキーポイントになるんじゃないかと私は思っているんです。その辺を十分検討していただいて、行革を進める上において住民が今度は、今まさにおっしゃったとおり、質の問題でサービスが低下するんじゃないかというようなこと、マネー改革の方はうまくいったんだけど、片方のサービス改革の方でだめでしたみたいなことではまた困るわけですから、その辺の整合性とか何かに十分注意していただいてやっていただきたいと思えます。以上で質問を終わります。

○議長（原田）次に参ります。1番、久留島議員。

○1番（久留島）1番、久留島です。第1に、海田町総合公園の駐車場利用についてでございますが、これが、休日は利用者が多く、駐車できないような状態になっておりますが、この利用方法を考慮できないか、検討していただきたいと思います。また、他の市町村では有料のところもあると聞いておりますが、ご検討いただきたいと思います。

それから、2番目でございますが、安芸ケーブルテレビの支援について。これは海田町が一部出資し、第三セクターとして発足いたしました、加入者が伸びず、売り上げ目標に達していないというような状態でございますが、今後、他社との統合及び他の町へ進出する場合、町としての支援をどのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）久留島議員の質問に対して答弁をさせていただきますが、まず、海田総合

公園駐車場利用についてのご質問でございますが、休日の駐車場の利用方法につきましては、確かに4月の時点で大変混雑したときがありました。町でも把握しておりまして、急きょ、5月の連休前にプロムナード下で仮設の駐車場を開設し、車の混雑状況により開放するようにしております。また、駐車場の有料化についてですが、現在、方法論や金額等を検討しています。近隣市町の状況ですが、広島市の動物公園、植物公園、森林公園では440円、坂町では横浜公園が200円となっています。そのため、今現在そういうことについて鋭意努力をしていろんな方法を考えていますので、よろしくお願いいたします。

次に、安芸ケーブルテレビへの支援についてのご質問でございますが、ご指摘のように、加入者が当初の目標を下回っているようでございます。本町といたしましてもできるだけ協力しなければならないと考えております。また、他社との統合や他の町への進出を行った場合でございますが、先日の新聞報道でありましたように、広島都市圏では将来のデジタル化時代に向けて経営基盤の強化を図るためにケーブルテレビ各社の合併が進んでいるようでございます。現在、安芸ケーブルテレビからは合併等の話は聞いておりませんが、将来、仮にそのようなことになったとしても、直接的には支援の対象にはならないと考えております。しかし、本町としましては、地域における情報通信基盤の整備を促進するため、補助や投資を行ってきておりますので、所期の目的が損なわれないよう、適切に対処してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）最初の海田町の総合公園の駐車場の件ですが、これはご検討をされるそうでございますが、早急にご検討いただいて、海田町の住民に不便を来さないようにしていただきたいと思います。

それから、安芸ケーブルテレビの支援の問題ですが、2006年あたりを目標に地上波デジタル放送が開始される模様でございますが、CATVもそれに対応しなければならないことになると思いますが、これに対応するために再度新たな投資をされるのかどうか、町としてはどのように対応されるのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）地上波のデジタル放送につきましては、大体2006年あたりから開始されるということになっております。当面これまでのアナログ放送とデジタルが併用になってくるわけで、地上波のアナログ放送が大体2010年、2011年ぐらいに廃止になる見

込みでございます。それまでは両方が併用な形で進んでいくという形になってきますので、ケーブルテレビの方もそうしたデジタル化に向けての準備ということでございますが、現に現在のケーブルテレビの中では伝送路等についてはもう既に光ファイバー等を敷設して事前の準備に入っております。そういうことでございますので、今後、安芸ケーブルから出資の依頼を受けた場合、現時点では受けておりませんが、今後新たに投資が発生するというのが大々的な規模で起こってくるということは現時点では予想していない、もう既に若干の準備に入っている、こういうふうに受けとめております。

○議長（原田）久留島議員。

○1番（久留島）今のご説明によりますと、将来的には大きな設備投資は要らないということで、安心しております。また、これまで具体的にこの会社には助成金が1億2,800万円、出資金が300万円、町から出しておられますが、前期の決算では加入者目標が925世帯に対して546世帯、インターネットサービスが104世帯の加入者となっております。かなり目標よりは下回っておりますが、また、今期の繰り越し損失が4,121万6,247円となっております。また、実質的には昨年から営業活動に入って約1年経過しておりますが、目先の数字にとらわれなくて所期の目標を達成するため、大企業に吸収されることがないように、町としても情報交換を密にして応援して、海田町で生まれたすばらしい企業として大きく育っていただきたいと思っております。以上、お願いします。

○議長（原田）次に参ります。15番、佐中議員。

○15番（佐中）15番、佐中です。障害者対策についてお尋ねいたします。年金問題や介護保険法の見直し問題など、一連の国民負担増を前提とした社会保障制度の見直しが進む中、障害者福祉の分野にも大きく影響が出てきております。今年2月、急きょ、国会に障害者自立支援法案が提出されているからであります。2003年4月から障害者福祉制度が新たな制度として支援費制度がスタートしたばかりですが、施行後2年でまた新たな制度への移行を進めようとしております。この改革で、1、障害者福祉サービスの一元化として、身体・知的・精神の障害種別を超えたサービスの一元化をとっております。2、障害者がもっと働ける社会として、福祉から一般企業就労へとしている。3、地域の限られた社会資源の活用としている。4、公平なサービス利用のため、手続きや基準の透明、そして明確化としております。5つ目には、増大する福祉サービスなどの費用をみんなで負担し合える仕組みの強化として、中身は定率負担と自己負担の導入を上げております。

質問 1、これらの 1 から 5 までの移行はどのように変わろうとしておりますのか、お尋ねいたします。

質問 2、育成医療、更生医療、精神障害者通院医療費支給事業など、公費負担制度はどのように変わってきますか、お尋ねいたします。

質問 3、05 年 10 月から導入するとしているのは何が該当いたしますか、お尋ねいたします。

続いて、J R 高架事業についてお尋ねいたします。高架事業の進捗で府中町と海田町は今どのようになっていますか、お尋ねいたします。

2 つ目には、広島市の取り組みはどのようになっていますか、お尋ねいたします。

質問 3、これに伴う役場庁舎の移転計画はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

続いて、循環バスについてお尋ねいたします。コミュニティーバスとして 5 月から試験運行され、町民の交通弱者と言われる高齢者や子どもさんからも喜んでおられます。試験運行後はどのように計画をするお考えですか、お尋ねいたします。

続いて、駅前の自転車自治会、前の自転車自治会ですね、これについてお尋ねいたします。前駅前自転車自治会の余剰金が 5,000 万円前後あるという、このまま今日まであいまいになっています。このままでは、平成 3 年から何も手をつけなければ時効成立となるおそれがありますが、どのような方法を考えておられますか、お尋ねいたします。

質問 2、海田市駅整備で 2 月 22 日に J R 交渉し、中でもエレベーター設置等にしても、高架事業をすることが予定されているので、J R 側は二重投資しないという回答でありました。私は、駅前自転車自治会の余剰金が 5,000 万円前後あるので、そのお金で南口に 1 基でもエレベーターをつけるよう要望するものですが、どのようにお考えですか、お尋ねいたします。以上です。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）佐中議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、障害者対策でございますが、ご質問の 1 点目につきましては、障害者自立支援法は、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、今までの異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について、共通の制度の下で一元的に提供する仕組みを創設するものであると考えております。この障害者自立支援法と既成法との大きな変更点は、自立支援医療の創設、支給決定方法の変更、障害者福

祉サービスに係る利用者負担の見直しなどが上げられるものと考えております。

次に、２点目の育成医療、更生医療、精神通院医療費の公費負担制度につきましては、先ほど申し上げました障害者自立支援法の中で自立支援医療として一体の制度として取り扱われるものとなっております。障害者の自己負担につきましては原則１割とし、その負担の上限額は所得で決定されることになっております。

次に、３点目の質問につきましては、先ほど説明いたしました自立支援医療のみが先行して導入されるものとされております。現在、法律案は国会で審議中でもあり、広島県からも個別の具体の資料はまだ送付されていない状況でございます。今後の動向等、情報収集に努め、適切な対応をとってまいりたいと考えております。

次に、連続立体交差事業についての質問でございますが、まず１点目の府中町、海田町の進捗状況については、平成16年度末での用地買収面積に対する進捗率は、府中町31%、海田町37%です。

次に、２点目の広島市の取り組み状況につきましては、広島市の実施計画においても主要事業として位置づけられています。平成16年度末での用地買収面積に対する進捗率は30%であると聞いています。

次に、３点目の庁舎の移転計画につきましては、今年度予定しております新庁舎のあり方や移転計画について検討するための調査でございますが、連続立体交差事業の用地買収の進捗状況に大きく影響を受けるものでございますので、県と市の調整状況を見守っている段階でございます。本町としましては、スケジュールが明確にされた時点で調査の発注をするよう準備を進めているところでございます。去る５月26日に開催されました連続立体交差事業推進協議会の幹事会においてもスケジュール調整が明確にされていませんでしたので、現在、状況を見守っているところでございます。

次に、循環バスの実験運行後についての質問でございますが、行政報告で申し上げましたとおり、有識者や利用者の代表等で構成する町内循環コミュニティバス検討委員会（仮称）を実験運行終了後速やかに立ち上げるための準備を現在進めております。この検討委員会において利用状況やアンケート調査の分析等を行い、運行継続の可能性や運行経路、便数等について詳細に検討する予定でございます。

駅前自転車自治会の余剰金についての質問でございますが、自治体としましては適正な処理を申し入れる以外には有効な手段がなく、これ以上は他の法律にゆだねるより方法がないところでございます。また、警察より関係書類の提出を求められておりました

ので、抽象的な表現に終始しましたが、今後はその推移を見守っていくこととしております。また、時効についてでございますが、顧問弁護士と相談した結果、現在の状況においては時効の成立はしないものと考えております。

次に、２点目の、余剰金を南口エレベーター設置費用に充てるための要望をすることについてでございますが、自治会の財産処分につきましては適正に処分されるようお話をさせていただいております。自治会からの寄附等の申し出があれば、ご指摘のことは選択肢の１つとして検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○議長（原田）佐中議員。

○１５番（佐中）まず、障害者問題でお尋ねいたしますが、今、法案で審議中なのに、なぜ私が取り上げたかという、早ければ10月からこれが施行するんですね。しかも今、国会の中で、昨日ですか、意見陳述を述べたり、あるいは全国の町村会長、山本文男さんですね、この人が意見を述べて、法案の問題点や、あるいは今後、障害者に対する支援のあり方の問題を述べておられます。一番の問題は、サービス利用料の問題で応益応能の負担の導入があるわけですね。それで、障害者ほど、あるいは重度になるほど負担が大きくなっていく今の実態があるわけです。さらに個別給付から地域生活支援事業、こういうことになると、地域格差が広がっていくということですが、障害者の人は本当に苦勞されて、しかも日々、精神的にも大きく圧迫をされておるわけです。私は法や、あるいは憲法が保障している生活権、これをやっぱり支える立場でなかったらいけないというように考えるわけです。ですから、何らかのこういう法案が改悪された場合に、法で措置する、法は国政の方ですが、町として対応するために新たな制度を設ける必要があると思うんですが、その点はいかがですか、お尋ねします。

○議長（原田）福祉保健部長。

○福祉保健部長（上條）確かに障害者の方の負担はますます大きくなるということでございます。これを補うために、町単独の予算で何か新しい制度をとということでございますが、現在やっておりますように、海田町は交付金も少なくなっていて、非常に厳しい財政状況にあるということもございますので、制度的にどのように最終的になっていくかということを見きわめまして対応していかないとはいけんと考えております。10月からたちまち始まるということですが、現在の段階では町の方には何ら説明もありませんし、情報的に県の方からの情報というものもごく限られたものでございます。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）今、全国的に障害者の人が立ち上がって大きな運動になっておるわけですね。私は、自治体として本当に障害者に対する施策等をやはり保障していかんといかんというように思うんです。先ほどから私が一般質問等でお聞きするのに、行革、行革と言いながら、財源をいかに削るかが争われているようですが、今年度の予算で約2億6,000万ですね、予算上はもう行革をやっているんですね。その上行革をやるということになれば、こうした障害者の支援、本当に弱い人の立場に立って行政をやろうと思うのに、こういうことがずっと論議されると全部それも削っていかんといかんような、こういう流れになってきておるんですね。私はこんなに、行革、行革と言って慌ててする必要はないと思うんです。ましてや海田町は今、財源的にも県内でもトップクラスでございますし。今年度の予算で、100何億今まであった予算が今年度はもう80億を切るわけでしょう。その上に2億5,900何万を年度から削って、あわせてそのことが、いろんな施設が本当に町民を守らにいかん、町民はそのために税金を払っている、みんなでカバーし合おうというのが、行革、行革で全部ずっと削られていく。私は、本当に弱い人を助ける立場の行政の役割がこの行革によってずっと押し切られていくというように考えるんです。今、部長が答弁されましたが、私はそれを、障害者が本当に泣かないためには財源を保障する必要があるんですね、そういう対策の。この問題について、行革を言う流れの中で町長はその財源を、本当に今の法案が成立して悪かった場合にそれを措置する考えがあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）ご指摘のように、確かに行革を含めて、まちづくりを大きく変更していく時期に来ておるということは十分皆さんもご承知と思うんですが、その中で、今おっしゃいますように、福祉の関係につきましてはできるだけのことをやっていきたい、サービスの低下にならないようにやっていきたいというのが私の考えでございますので、今、部長がお答えしましたように、まだそういうことがはっきりわかっていないということですから、改めて県とか国から来たものについて検討したい、こういうふうに思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）執行部が逃げる道は、まだ法案が審議中だからわかっていないと、私はこう見ておるわけです。しかし、今度の議会は9月でしょう。10月から本当にそれを実

施することになれば、法律が決まればたばたとやったら、私は議会の中でこうして一般質問で提案をし、問題を指摘する場なくなるんです。だから、私は前もって、今、全国的なそういう障害者の対策に対する運動も含めてこういう論議をし、町の考え方をただしておるわけですが、この法案によって応益応能の導入、1割負担というのがもう明らかになってこの問題が非常に大きく障害者対策に影響すると思うんです。これは突き詰めてみれば、制度そのものが利用できなくなる、抑制につながるというように私は今の法案の審議の中から見わけですが、これをカバーする基本的な考え方を今、町長が行革の中で今より悪くなるようなことはやっただらいかんという考えを持つと言われるけれども、障害者に対する問題、これは今のその考え方はどうなのか、特に障害者本人はもちろんのこと、家族や保護者も含めて、本当にこの制度を生かし切る、あるいはそれが本当に障害者のために役立つ制度として成り立つようにいけるのかどうか、そうしていくのか、町長の基本的な考え方をお尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、佐中議員がご指摘のように、確かにまだ法的に国会を通っていないというのが先なんです。確かにその体制づくりというのはどうかというご質問というふうに受けとめておりますが、確かに1割負担になるようなことに先ほど答弁したわけですが、そういうことを含めて、私は福祉に対してのサービスの低下にならんような方法で取り組みたい、こういうように思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）期待をしておきます。

続いて、JR高架事業についてお尋ねいたします。私はこのJR高架事業、この問題は以前からずっと議会で欠かさず提案を申し上げながら、本当に握って離さない、こういうような立場で臨んでおるんですが、なぜかという、合併のときの836億の62%はJRの高架の関連事業及び区画整理事業なんですね。その冒頭をとってみれば、海田町のこの10年間の本当のまちづくりの基本はここにあったわけですね。これを単独町政のもとで本当にどうやっていくのか、ここをやっぱり論議しなかったら、合併推進派の人がかなりおりましたけれども、合併の論議が、合併するか、せんかという問題のときにいろいろそのことは指摘されたけれども、その後は全くだれも取り上げようとしない。私は、何のために合併を論議したのかと思う。私は本当のまちづくりはどうかという、こういう立場で、合併した方がいいのかどうかという立場に立って論議をしておる

わけですが、これまで明らかになってきたように、総予算411億円、私はこのように当時、建設委員長でありましたから、いろいろ委員会の中で審議をして、今までの予定では411億円ですという言葉が返ってきておるんですが、それは今でも変わらないのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）佐中議員の、総事業費は変わらないかということなんですけれども、現時点においては411億円は変わっておりません。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）そうすると、この負担割合、これは私の記憶では15分の13は広島県が払うというか、負担をすると。411億の5%はJRですね。残りの45%は国が払う。その残りの45%の、今、負担割合を私は言っておるんですが、県と町が15分の13と15分の2というように確認をしておるんですが、これは今でも変わらないのかどうか。

○議長（原田）都市整備課長。

○都市整備課長（金子）負担割合でございますが、議員がおっしゃるように、連立本体事業については15分の2、関連事業の道路事業については15分の1、これは変わっておりません。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）そうすると、そのもとで海田町の負担は49億と聞いております。今の、JRだけでは43億、街路整備補助と単県の分を含めて49億というように聞いておるんですが、そのもとで海田町が49億負担をしたら、これにまつわるこの庁舎の移転、これまでの答弁では、この補償は土地も建物も広島県が補償してくれるという、その方針は今でも変わらないのかどうか、お尋ねします。

○議長（原田）企画課長。

○企画課長（大久保）土地、建物についても、公共補償基準に基づいて補償されるものと考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）そうすると、今、町長が府中町では31%、海田町では37%、広島市は30%の進捗率ということになるわけですが、私は合併論議をする以前のときから、前の加藤町長時代から、こういうまちづくりがあるのに、住民に説明しなさいというのが、全くされなかったんです。私どもは海田新聞ですっとそのことを出して、町民の中にそ

のことが大体、関心のある人は知り得たというのが状況です。そうしたら、単独町政の方がまちづくりはよく進むんじゃないか。広島市は青崎から船越の間を、大型公共事業抑制の立場から、16年、17年度は見送ったと。一部、土地の買収等で予算をつけた経過がありますけれども。そうすると、この海田町単独でいく、あるいは海田町のまちづくりについて本当にその路線を、もちろん議会にも明らかにしてほしいんですが、町民の中にも、こういうまちづくりの方法がありますとか、あるいは、私から言わせたらこういうのが今、県と交渉しながらという、そういう方法を明らかにしてもらいたいと思うんですが、どうですか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）私もこの件につきましては、高架の問題を含めて、新町、海田町の区分内の中でどういう形に買収されてできるかということを含めてははっきりしたものを明記したものをもらって、町民の方からいろいろ相談に来られたり問い合わせがあったりしておるので、今のところでそういう話をしておりますが、恐らく早い時点で、今おっしゃるような形で町広報なりに載せて、わかる範囲から公表していきたいというふうに考えております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）なぜそのように強調するかといいますと、ここの庁舎は物すごく狭いんですね。庁舎の分室があったり、先ほど住吉さんと話をしたんですが、出納室なんかは塀のようにガラスを立てておる。よその町村はそんなことはない。オープンで全部明るい役場。ここへ上がろうと思ったって、障害者の人が傍聴に来ようと思っても、なかなか上がれない。役場にエレベーターの設置ぐらいはする、そういうような手だて、これは早くする必要があるんです。だからこそ、私は庁舎の建設、この見通しを明らかにして、本当に町民のよりどころとなるような庁舎の建設。本当に少ない経費で最大の効果の上がるまちづくり、これをできることの主張を私はずっとしておったんです。私はこの庁舎の建設も含めて、町民サービスの一番基点となるそういう計画、あるいは見通しを早くする必要があると思うんです。この点はどうですか、お尋ねします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）今年度、予算要求をさせていただいておりまして、今後どういうふうになるかという、庁舎の構想を練りたいというふうに考えて、それをもとにいろいろと協議をしていきたいというふうに考えておるところでございますので、その準備を現

在しております。ただ、立交の推進の幹事会等の動きがございますので、余り焦ってやりますと、手戻りが起こってはいけんということで、できるだけ立交の方の動きに合わせて調査を進めたいということで準備をしております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）JR高架のそういう一定の山を越して庁舎の建設の見通し、今年度は200万円調査費を組んでおられますが、大体いつごろ明確なそういう位置づけができるのかどうか、それをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先日、10日ぐらい前にも部長と一緒に県庁の方に行きまして、以前、海田町担当でおられた渡橋さんという室長さんがおられまして、改めて今の連続立体交差の問題についていろいろ検討していただきたい、そういうことを含めて協議をさせていただきたいという申し入れをしていますので、それらがある程度格好が出てこないと、うちの方にもやはり踏み込んでいけないんじゃないかと、こういうふうに思っていますので、もうしばらくいただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）しつこいようなんですが、ある程度の時間というか、大体どのぐらいという、県はどのぐらいを見ておるのか、あるいは町長としてどのぐらいの期間を見ておられるのか、それがなかったら、同じことを議会でずっとやりとり、やりとりして、私はさっき言うように、海田町のまちづくりはここ10年間はJR高架と区画整理と役場の建設問題、これが中心的な役割を果たすというように見えていますから、同じことを何回もやりとりするようなので、大体の山場というか、ここら辺はどう見ておられるんですか。そうせんと、だだだだと長い間、ずっとあいまいになるのは、私はもうしのびがたいんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど申しましたように、渡橋さんという方が室長で、廿日市の建設部長から帰ってこられて、改めてそういう担当にまたつかれたということで、申し入れをしておるわけなんです。それで、4月に帰ってこられてまだ1カ月余りでございますので、この前行ったときにはあいさつ方というような形になるんですが、もう一步踏み込んで話ができにゃいけんし、向こうもせにゃいけんということを言っておられますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）もうしばらく待ちましょう、じゃ。

続いて、循環バスについてお尋ねいたします。試験運行されて、今約1カ月たちましたが、利用度とか、いろいろあるでしょうが、府中町にしても坂町にしても循環バスは赤字なんです。だけれども、本当に高齢者対策、あるいは交通弱者と言われる子どもさんであるとかお年寄りの方々、障害者の方々が非常に喜んで、今の試験運行の中でも、曜日と時間帯を見てメモして、バスの停留所で待っておられるのをよく見かけるんです。それで、幾ら赤字であろうと、あるいは行革でいろいろ意見が出てこようとも、本当に活気あるまちづくり、これをするためにはやっぱりそういう循環バスの導入の本格的な運行、これを私は要求もし、要望もするわけですが、実際、先ほども答弁ではいろいろ見て決めると言われてましたが、町長の腹づもり、本当に福祉バスとして、コミュニティーバスとしてこれを将来運行の中に入れていく考えであると思うんですが、どうですか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）先ほど答弁しましたように、1カ月余りの今の乗車状況からいったら、かなり有効に活用していただいているというふうに私も思っております。しかしながら、答弁の中には、実験運行して、皆さんでコミュニティーバス巡回の検討委員会をつくるということを含めて、役場でもアンケート調査をしておるわけです。それをある程度見せていただかないと、どういう形でどういう不便があるか、どういうことに対して喜んでいただいているかわかりませんので、それを見てまたひとつ検討していきたいと思っております。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）循環バスについては終わります。

続いて、前駅前の自転車自治会についてお尋ねいたします。5,000何百万円残して、町の施設を使って、いろいろ知恵を出し、工夫をされた、そういう結果であるとは思いますが、これを今までずっと放置する、ここに最後の総会資料、平成13年6月10日というのがありますが、だれが見ても非常識なんです。町が顧問弁護士もおると言われるのであれば、やっぱり対応もしてほしいし、私は選挙でいろいろ準備をする中で、町民の中の1人が告発をしておられるんですね。これはどういうことで告発したかということ、業務上横領罪で告発しておられるんです。町はこれに対して、一町民がそこまでののに、町が関係をしておる、そういう状況にあるのに、黙っておるということ自体が私は

非常識じゃと思うんですが、その点はどうなんですか、お尋ねします。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）おっしゃるとおりでございます、社会のつり合いからしても問題があるという認識であります。ただ、今おっしゃるように、黙っておるというわけではございませんで、町は町としての考え方を持ってご本人の方にも通知したと。先ほどの町長の答弁にもございますように、現在では関係書類を警察の方へ提供いたしまして、警察の方が動いておられるという状況でございますので、私どもの方がそれについて申し上げる状況ではないということでご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）当時、駅前自治会の規約、この中には第19条「解散及び残余財産の処分」の中に「解散のとき存する残余財産は類似の目的を有する他の団体に寄附する」というのがあるんですね。これで法的に対応できるんじゃないかと思うんですが、その辺はどう見解していますか。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）対応できるということは、結局は町自身が強制力を持って踏み込んでいけるかどうかということになってくるわけですが、これまで何度も繰り返しご説明いたしましたように、強制力まではないということで、指導ということで、規約に基づいて適正に解散手続きをとっていただきたいということを何度も申し上げてきたわけです。そこから先へ踏み込めるかどうかということでは、先般の議会でもご答弁申し上げましたように、そこから我々として踏み込めない状況ですので、そういうところをご理解いただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）前駅前自転車自治会、利益の因果関係は町にあるわけですよ。ここをやっぱり強調せにゃいかんと思うんです。それで利益を5,000何万ですね。実際はそのぐらいあったとしても、いろいろ差引いたら4,853万、4,000何がしかあるんですよ。これを、そういう利益の因果関係があるにもかかわらず放置していること、これが町民に対して申し訳ないと思わんのかどうか。あれほど議会の中でもずっと指摘をし、多くの議員がその問題を取り上げてやっておられるんですが、私は、海田町がそういう因果関係ははっきりしておるんだから、不当利得返還要求、これは前の会長さんの宗平さんか、こういう権利があると思うんです。これで一遍請求してみたらどうですか。このことを

私は提案するんです。

○議長（原田）企画部長。

○企画部長（池乃本）先ほどからおっしゃっておられますように、私どもも感じておるのは、社会の不公平感というのはぬぐい去れない、おっしゃるとおりだというふうに理解はしております。今後、それに対する対応でございますが、先ほど町長が答弁を申し上げた状況でございますが、今新たな提案として不当利益返還要求というお話がありましたが、可能かどうかにつきましては勉強させていただきたいと思います。

○議長（原田）佐中議員。

○15番（佐中）私は町のそういう出方を待って、私どもが考えておるのに、一町民として告発するかどうか考える必要があるというように思っているんです。議会としてもやっぱりこれは見かねると。皆さんの賛同を得られるかどうかはわかりませんが、議会としても何らかの方法をとるべきだというように思うんです。何でそのように強調するかというと、2月22日、J Rと交渉したんです。町長が快速をとめる問題とバリアフリーの問題、けさからもいろいろあるけれども、2月の定例議会あるいは予算議会の中で町長は、J Rと交渉するから、議員の皆さんも応援してくださいというかけ声があって、私は選挙直前でしたが、2月22日に町長室に訪ねていったんです。そうしたら、議員の中では三宅さんと岡田さんと白築議員と私の4人しかおらんのです。これじゃ、議会が本気になって、快速をとめるとかバリアフリーの問題、エレベーターの設置の問題、これじゃ足元を見られるなというように感じておったんです。やっぱり議会の方も、町長が応援してくれという要請があるんだから、議会も特別なことがない限り出るべきだったですよ。当時の議長さんも出ておられんし、副議長さんも出ておられませんでした。そのJ Rと交渉する中でいろいろ、J R側の企画総務課長でしたか、J Rは事業を、事業というのはJ R高架事業のことですね、事業をやるところで前もってエレベーターをつけるとか段差をなくするとか、こういう問題の二重投資はしないというのがはっきりしたんですね。これは利益追求だけのそうした企業ですから、当然そうだと思うんです。しかし、けさほど来からいろいろあるように、10年も待てないと。今のバリアフリー化の問題もあるし、法もそうですが、何よりも、障害者の人を上へ上げるだけでも上げる、おろすだけでもおろす、1カ所それを利用するために、今言う余剰金をそこに充てる。自由通路についてはJ Rが管理して町が負担をしておるわけです。当時、昭和50年ぐらいでしたか、3億円負担して自由通路をつくったんですが、その後もずっとJ Rが管理

しておるわけですね。しかし、私は南口の方だけでも1基、エレベーターを設置することは可能だと思うんです。そのお金をJRに幾ら交渉してもそういう立場であるから、5,000万、今の余剰金を充てて、そういう人らに、あるいは障害者対策として充てたら一番いい方法だと思うんです。なぜそれが本腰を入れてできないのか。現に余剰金が5,000何万あるんです。さっき言うた4,000何ぼですね、あるんじゃないけれども、それを法的にどうのこうのと言う。因果関係を重んじると。利益の因果関係ははっきりしておるんじゃないから。町の土地を使って利益を上げておる。なぜそれができないのか、私は不思議なんです。だから、一町民でも告発をする人がおるんです。あれはお金が要らんのじゃから、みんな告発すりゃいいんですよ、役場の担当者を含めて。私はぜひ、駅整備の問題ももちろんそうです、大事なことですが、そうした余剰金を放置しておるこの考え方が問題だと思うんです。みんなのお金を、法的に対応する手段がないと言ってずっと延ばしておること。片や障害者の人はあそこへ上がろうと思って困っておるわけじゃから。障害者でなくても、私でもあったら使いますよ、楽ですから。上に上がったら駅の職員がおりますから、何とか対応できる、あるいは自分ではうようにして上がる人もおるんです。松葉づえをついたり。それらをそういうお金を利用してやったら一番いい方法だと思うんですけれども、その考え方、どう進めていくのか、お尋ねします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）この問題につきましては、私も以前から議員をしておる間から思いよったんですが、とにかく町が引き取った時点で解決しなくちゃいけない問題だったわけです。それが延々として今日まで、引きずったと言っちゃ言い方が悪いんですけども、解決しないままずっと来ている、ここに根本的な問題が残っておると思うんです。そのときに何で、仕事ももらうんですから、全部それもらって初めて引き渡したことになるので、それができていないことが今日のこういうことにつながっておると思うんですが、今、企画部長が話しましたように、我々としても最大の話を経営さんにも何回か直談判でしておりますが、何とか、この間も課長に言って、弁護士にこのことについても相談してみいという指示もしておりますので、あわせて、どういう形でしたら早く解決するかということについて、今以上に急いでやってみたい、こういうふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（原田）暫時休憩をいたします。再開は15時30分にいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 0 8 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（原田）休憩前に引続き本会議を再開いたします。一般質問を続行いたします。8 番、斎木議員。

○8 番（斎木）それでは、山岡町長をはじめ、職員の関係者にご質問いたします。

1 番としては、本当に行政改革、行政改革と言うて皆さんからたくさんの声は出るわけですが、なかなか進まないような気が私はしておるわけですが、何のために私は合併反対したやらわからんという気が最近はおるわけです。これは私らにも、山岡町長をはじめ、皆さん方議員や各種団体の長にも責任がありますが、いつも佐中議員や私が言うことは、海田町は日本一の、行政区域が狭いし、海田湾という海がある、山がある、工場もある、交通の要衝で、やりようによったら、町長さん、日本一の海田町ができるんですよ。その点を私もいつも力説しておるわけですが、やっぱり町長さんが腹を決めて、私も長年のおつき合いで、批判は多少しますが、町長の支持者の 1 人として今日までやってきておるわけで、非常に期待をしておるわけです。そういう点において、とにかく行政改革は、これは国を挙げてやっておるわけで、早くすることが効果があるんじゃないかということを私は考えておるわけですが、たった 3 万弱になりましたけれども、3 万弱おって、これだけのすばらしい海田町はないんですよ。町長さんも、当分合併は広島市とないと思いますから、思い切ったことを腹をかけて、今でも長年先輩が駐輪場をやられて何年かストップしておったのを私が口火を切ったわけです。この駐輪場の問題についても質問の項目に上げておりますが、全くこれは、ここで一町民が刑事告発しておる。名前も知っておるんです、私は。勇気があるなと思うんです。それで、私の妹が、あんたはああいうことをして宗平さんに会って、あれはあんたに 1 票もろうたんじゃと言うから、そんなことは関係ないよと言うて、私も行って再三お会いしておるんですが、町長さんは本当に法的立場で、弁護士さんのお話を聞きましたが、司法当局に相談に行かれたらどうかと、こう思うわけです。休憩時間でも、佐中議員さんは、議会とか、あるいは議員の有志で告発せにゃいけないだろうと言う。町民の方は随分これに関心を持っておるんです。やっぱり 100 円か 200 円払っておるんですから、長年。そういう点について、これも私は行政改革の 1 つじゃないかと、このように思っておるわけです。それで、私も行政改革委員会をつくれと言いましたが、休憩時間

に佐中議員が私に助言してくれたんですが、行政改革の議会特別委員会ができれば、研究会でも何でも、秋葉市長が議会に腹を立てたんです。学者の先生をえっと雇ってととととやるから。私は、これに書いておりますように、活性化委員会の委員さんもお苦勞をかけておるけれども、その速報の形の中で、我々が最後は議会で決せにゃいけないのですから、町長さん、早く委員会ごとにその内容を議員に知らせてもらいたい、こういうふうに考えております。同時に、先進地のマスコミや会報や訪問してみると、やっぱり学者やら大学の先生より、学識経験者より、一般住民の方がかなり入っておられるんです。だから、活性化委員会ですらに行政改革推進委員会というぐらいのことで、町長さん、再考をお願いしたいと思います。

そういう観点に立って、第2の問題は、当時の総務委員長の桑原さんが、準職員とパートの方が事業費の中に予算が組まれて200名前後おられるんだと。こういうことで、私は勉強不足か調査不足か知りませんが、びっくりしたようなことで。その後、準職員とかパートの方が、それは検討してもらわなきゃいけないという議会の声だったわけですね。その後、それがどういうふうに合理化されて進んでおるかとか、それから、再々ご質問させていただきますが、外部委託、アウトソーシングを着々と町長さんもおやりになっておられますが、どこがどのように、どのような機関がどのようになったかということもご答弁のほどをお願いしたいと思います。

それから、ありがたい、町長さんが東海田新駅、仮称ですが、それについても私は選挙のときに公約しました、6つ、7つ。その中の1つですが、これは町長さんの、期成同盟会がやればいつでも取り組むよというご答弁をいただいておりますので、その程度でもうこの問題は私の考え方、マニフェストの1つとしてやっていきたいと思います。

2番目が、公約、マニフェストの中で文化ホールです。本当に大海田町に、今も17億前後で2年間にわたって福祉センターをおやりになりましたが、私のところへ町長さん、部長さん、こういう陳情があったんです。けがもあったか知らんが、職員が物すごい親切さがない。わざわざ家に来られた。何とか、先生、言うてくださいと。私はその後行っておりませんから、わからんのじゃが。町長さんも、内部の職員教育、内部のことをもっと回っていただいて、学校とかいろいろ回りよられますが、直接町民から聞いていただきたいと思いますし、文化ホールという箱物で金が要るかもわかりませんが、これも、どうせ合併は当分ないんですから、いつごろから計画して、どうしてもやらにゃ、文化のまちとしての恥ずかしいことじゃないでしょうかと。

3番目に、すばらしい海田湾があるわけですが、何回もここで私は発言するんですが、カキ殻に占領され、海岸はガス会社に皆占拠され、廿日市にガス会社が移転しても、やっぱりあそこを一部ぐらいはもらって、あそこの海田湾というところを、町長さん、カキ殻がどのくらい補償が要るのか。前は海田町、船越のカキ殻業者が、今は安芸郡の江田島の方から皆あそこへ流し込んでおる。そういうようなことがやっぱり議員として非常に残念で仕方がないんです。

次に、西の谷の山間地開発の農業公園については、今の7年計画で5年余りたったんですが、道路が開通したら取り組んでやるよということで、これもご答弁はもう要りません。

それから、洞所山荘というのですが、福祉センターができたわけですが、あそこほど風光明媚で、運動公園も、今日の議員さんの質問があったように、日曜は駐車場がないと。キャンプ場が死んでおるんです。前加藤町長は買収してやるというて、今度は山岡町長に引き継がれたんですが、あのキャンプ場でも我々建設委員が、委員長は佐中さんじゃったんですが、高野町、昔の高野山へ行きますと、4棟か5棟、宿泊施設が建ってあるんですね。そして、それが大入り満員だということですから、ああいうこともキャンプ場の整理、そしてそういう宿泊あたりもどのように町長さんとしては考えておられるか。

次に、何十年来、熊野から東の谷の洞所へトンネルが抜けるんだということを、私も県会議員のときにちょうど今の建設課長が海田町の建設課長で、熊野の建設課長と県庁の職員とで合同会議を開いて、あそこをトンネルを抜くわけにはいかんかと。こういうことで、先般も山岡町長さんとお会いしたときに私も、町長さん、あそこを何とか考えてくださいやと、こういうお願いをしておりますから、今日はひとつこういう答弁の形の中で、町長さんとしてあそのトンネルをどのように熊野と協力されて、あるいは県の県道として対応していただけるかということです。

次に、お互いに、町長さんもなられるときに公約されたと思うんです、選挙公約を。これについて、どうしても今ごろはマニフェストということで、地方議会にも飛び火して、これが非常にされるわけですが、町長さんもそういう公約をされて、海田町の建設問題について頑張っていたかなきゃいけないんじゃないかと。公約を実行する、町民に訴える、こういうことで対応していただきたいと思います。

それから、助役さんが否決になりましたが、今は理事に山本さんがなっておりますが、

私は「ああ、ええよ、町長さん」と言うておったんじやが、私がちょっと病院に行ったときに不可欠されて、私は同意する予定じゃったんですが。しかし、最近、町長さん、考え方が変わりましたと言う。私が今、商工会議所の交流会長として中国、四国のゼミナールで、会議所は88カ所あるんですが、41カ所ずっと歩くんです、四国や何か。ちょうど中村という四万十川の下流に泊まりまして、中村商工会議所の会頭さんと懇意なものですから、一緒に食事をして、そこへ専務理事が来て、それは役場の方と会議所の専務とは立場が違いますが、斎木さん、私は日本で初めて全国で会議所の専務理事を公募したと。そうしたら、106人来たよと。アメリカ人が1人、カナダ人が1人、あとは外国人、皆、日本の大学を出ておられる。私は最後の4人を面接して、素晴らしい人材が来るよと言うんです。今どう言われたかといいますとね、皆さん、やっぱり民間の感覚、民間企業の経験をした人を助役に引っ張った方がいいんじゃないかと。あるいは県庁の職員とかいろいろありますが、私は今度の助役さんには、山本理事に申し訳ないけれども、民間から引っ張ってもらいたい。公募してもらいたい。素晴らしい人が300人か500人集まると私は思うんです、海田町の助役なら。そういうことで、ただ、職員の方も事情とかに非常に詳しいかもわからんが、今からいかに合理化して企業感覚を取り入れて、海田町はもう合併できんのだから、一生懸命行政の最前線に立って企業感覚を入れてもらいたい、そういうような考え方を持っておりますので、町長さんの今度の助役問題、質問の中で理事をどうしてしたのかとか、いろいろ疑問点も私は持っておりますが、そういう点についてもお考えをお聞きしたい。

次に、最近、マスコミ報道の中で、補助金を私は減額せいと言うんじゃないんです。上げるべきものを上げて、補助金の見直し委員会を議会の中で、総務委員会になるか、何委員会になるか、議運になるか、わかりませんが、徹底して補助金の見直しを各種団体長の代表を入れたりしてやってもらって、上げるべきものは上げる、下げるべきものは下げる。下げるということはないんですよ、町長さん。それをおやりになって、どのようにこれが、従来の慣習でだんだんだんだん1割カットしたりやってきますが、そこらの点についても町長の考え方を聞きたいと思います。

先般、マスコミで、少子化時代において子育てで庄原市役所が第1子に15万、第2子に20万、第3子以降は30万の出産お祝い金を出すような報道を聞きましたが、海田町として将来どのようにお考えになっておるか、町長さんのご答弁をお願いいたします。

次に、再三私はここで言うんですが、町長さんが中心になって、海田町は交通の中心

だし、古墳とか何とか観音さんとかいっぱいあるんですよ。串山城の復活とかね。こう
いうことで、町長さんが陣頭指揮をとって観光協会をつくっていただいて、次の定例会
で予算づけをしていただきたいと思います、そこらの考え方をお聞きしたいと思います。
ます。

次に、私は、働かざる者は公職を去るべしと。皆さんの中でも、これは鳥取県の何千
人の方で3人肩たたきでやめてもらったが、大きくこれがマスコミに報道されましたが、
やはり刺激があるように、1人でも2人でも、本当に役に立たん職員の方は肩たたきを
して1人ぐらいは退職してもらえば、みんなが奮起するんじゃないかと思うんです。親
方日の丸で、あっちゃいけないと。そこらがマスコミで鳥取の職員が、労働組合の方も
「ああ、仕方ないわ、それは」と言うて同意したということですから、その点も励まし
のために。私のこの会報でもいろいろな資料から見たんです。国家公務員、地方公務員
と民間の給料比較を見ると、2.5倍の差があって、国家公務員の年間所得が923万が平均
だと書いてあるんです。私も比較対照を資料からやりましたが。そういうことで、私は
ここらできちっと姿勢を皆さん方に正してもらいたい。町長さんにそういう感覚になっ
ていただけんもんじゃろうかということです。

次に、駐輪場の問題でかなり佐中議員さん、これは先輩が何十年前からずっとやりよ
った。家も行きました。ただ、いろいろ町長さんからご答弁をいただいたが、司法当局
へ行かれたらどうかと。そこらが同じ海田町のまちで、課長、部長連中もよく知ってお
られるから、やっぱりそこで私をはじめ、温情とか突っ込んだことはないんですが、ど
ういうふうに考えておるのか。実際行ったことはありませんよ。そこらを町長として、
弁護士も弁護士でいいですが、司法当局に突っ込んでいって、私は、佐中議員さんが言
うとおり、議員の有志が告発してもええ、このように思っておりますので、町長さん、
本当に心の中の答弁をお願いしたいと思います。

それから、海田市駅前の再開発について、私も皆さんにお願いしまして建設委員長に
なりましたが、都市計画の問題についても真剣に考えておりますし、海田町があそこは、
私はここへ書いておるんですよ。西日本支社の、もってのほかじゃと言うんじゃ。私が
聞いても、これはだれでもそうなんだ、威張ってからに。町長さんが行かれたら、下にも
置かずに、幹部皆五、六人集めて応接室で対応してくれにやいけんのよ。今回のとう
とい命の107人で西日本の姿があったから、ええ薬だと思うんです。町会議員だけでも
鉢巻きを締めて行きやええ、町長さんが言うたように。何をこんな金場ばかり。大阪

の財界の西日本の井手会長なんかでも、財界で金をもうけて売店をいっぱいつくって、広島県へ行ってみなさい、町長さん。所狭しと、あれは歩合制よ、ＪＲの。それで民業を圧迫しておる。歩くところがないような売店をつくっておる。みんな歩合制をとるように、あれは。そして、建設も昔の旧国鉄一家、ＪＲ一家が皆占めておる。そういう、今、崎本議員さんかどなたかがおっしゃったように、本当に横暴なんですよ、皆。そして、自分の権利を主張して。いい例がそうじゃないですか。県がちょうど２キロぐらいですね、あの本郷の飛行場まで、あそこへ駅をつくってとお願いに行ったら、敵に塩を与えんと言うんですから。全く独裁体制ですよ。ただ飛行場へ行くのに。その言葉がええじゃないですか、支社長が言うた。敵に塩を与えませんと。それをまた黙って引っ込むような県も県だと思えるですよ。け飛ばしゃええんですよ、そんなものは。あらゆる法的に邪魔したらええんですよ、ＪＲを。私はそういう男ですけん、やるときはやりますから。そういうことで、町長さんも残念だったろうと思うが、け飛ばしゃええんですよ、あんなものは。わしはやめと言うておるんですから、今。会議所でやってやったんじゃ、同じ議員で。何、おまえ、委員も一生懸命にならにやいけんのにと言うて。大方欠席するんです、この支社長が。そういうことも堂々と私の会報には書いております。

大体以上なことで、また再質問でお考えを聞きたいと思いますので、議長、これをもって項目の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）斎木議員の質問の３点目の２番につきましては教育委員会から答弁をさせていただきますが、そのほかについては私の方から答弁させていただきます。

行政改革についての質問でございますが、行政改革につきましては４月２７日開催の全員協議会で大綱をお示しし、内容、方向性などを説明させていただいたところでございます。現在は具体的な実施計画策定へ向けて作業を進めております。また、行政改革は待ったなしということで、本年度予算の編成に当たっては、計画策定を待たず、可能なものから取り組んでおります。さらに、よりよいまちづくりのために町民の皆様のご意見を伺う方策を展開しております。行政改革には、直ちに着手できるもの、計画性を持って対応すべきもの、また、目標達成にある程度の時間を要するものがございます。今後もこれらを見きわめながら取り組んでまいりたいと思います。特別委員会設置を要請してはどうかというご質問でございますが、私といたしましては必要に応じて全員協議会で説明させていただきたいと考えております。

改革の進捗状況についての質問でございますが、臨時・嘱託職員につきましては、職員の退職による欠員補充を抑制し、人件費を削減しながら業務の円滑化を図ること、また、多様化する住民ニーズや専門化する事務に対応するという観点で雇用しております。このようなことから、直ちに臨時・嘱託職員を削減することは難しいと考えております。また、外部委託は、施設の管理運営面だけでなく、事務等の業務についてもその種類や性格によっては非常に有効な手法でございます。この外部委託をより効果的なものとして活用するためには計画的な実施が必要であり、町民の皆様の利便性を確保しつつ、経費面での効果を上げることができるよう検討しております。

続きまして、斎木議員の公約についての質問でございますが、まず、前回ご提案の海田湾のウォーターフロント開発につきましては、整備主体の選定、採算性の確保など、多くの課題があり、その実現性は低いものと考えております。

次に、洞所山荘の建設につきましては、以前から答弁いたしておりますように、キャンプ場に、ご指摘の施設に代わる機能を持ったロッジを計画していますので、洞所山荘を建設する考えはありません。

次に、海田総合公園のある東地区から熊野町に向けての新たな道路建設につきましては、現在まで熊野町と具体的に協議したこともなく、海田町新総合基本計画にも計画されておられません。

続きまして、助役の選任についてのご質問でございますが、これまで合併問題から、本町の助役には過去3代にわたり県職員が就任しておりましたが、さきの臨時議会でも提案させていただきましたように、助役には私の意向を十分踏まえ、補佐役として内部職員をまとめ、町行政に精通した者を考えておりますから、助役を公募する考えは全くありません。

続きまして、町民の皆様の代表、各種団体の代表者、町とで委員会をつくって補助金の見直しをしてはどうかという質問でございますが、各種団体等への補助金の見直しについては全国的に様々な取り組みが行われておりますが、ご質問の10人委員会は補助金決定についての新しい考え方、貴重な意見として承っておきます。

続きまして、出産祝い金の交付についての質問でございますが、現在、少子化が進行し、出生率の低い自治体におきましては、将来の地域社会全般に大きな影響を及ぼすことが心配されております。しかしながら、本町の出生数を見ますと、年間300人台で推移しており、出生率も県平均を大きく上回っております。仮に庄原市と同額を本町で支

給しますと、年間約6,000万円以上の額が予想され、現在の財政状況から考えると、難しいと考えております。

観光協会の設立についての質問でございますが、昨年12月議会でも答弁しましたように、観光協会は行政主導で設立するよりも民間で設立した方がよりきめ細かい活動ができるものと考えておりますので、関係機関に引続き働きかけを行ってまいりたいと思います。

職員の肩たたきについてのご質問でございますが、職員のうち、健康上の理由などで勤務成績が好ましくない職員には、これまでも他の職種への異動や人生設計の再考を促しているところでございます。ご承知のように、公務員は、民間のように一方的に退職させることはできませんから、対象となる職員がいれば、これまでのように指導を強めながら公務能率を確保していきたいと考えております。

キャンプ場についてのご質問でございますが、キャンプ場の完成につきましては、行財政改革を進めていく中で、他の都市計画事業などを含めた全体の事業優先度の問題など、整備のための環境が大きく変化している中で、早期完成が難しい状況でございます。今年度、予算が計上されておりませんが、今後、第3次海田町総合基本計画の中で整備方針を示していきたいと思っております。

駅前自転車自治会の問題でございますが、平成16年12月の議会でも本件について質疑をいただきましたが、先ほど佐中議員に答弁したとおりでございます。

駅南口東地区の整備時期及び整備に対する考え方でございますが、先ほど桑原議員にお答えしましたとおり、国・県との協議が調い次第、都市施設の計画決定の変更、区画整理法に基づく事業計画の変更を行いたいと考えております。また、整備につきましては、駅前広場や進入路などの公共施設を整備し、土地の有効利用や高度利用を図ることを基本に進めてまいりたいと考えております。

それでは、3点目の2番につきましては教育委員会から答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）文化ホールの建設でございますけれども、現在、本町の財政状況はここ数年来ずっと厳しい状態が続いております。残念でございますが、建設については非常に厳しいと言わざるを得ません。

○議長（原田）斎木議員。

○ 8 番（斎木）ここで海田町は民間の知恵、企業感覚を入れなければ、やはり合併を反対した趣旨が少しでも私は外れるんじゃないかと。やはり大海田町で将来の中心地ですから、それを今まで県庁の役人とか国の役人だけが、皆さん大学出やら勉強で地方自治法を知り過ぎておるんです。そういうようなものは県庁の経験は要らないんですよ。ここで民間の知恵を発揮する助役さんを採用してもらわんとだめだと、ご答弁について私は理解できないから、それは若い大学出もおるし、地方自治法もいっぱいおるんだから。もう一度言いますと、民間の企業感覚を持った者が助役に入ってきて、それは2人もと私はよう言いませんよ、今は合理化していかんやいけんですから。やっぱり私は職員は3分の1減ってもやっていけるという気がしておる。県庁も同じです。国もそうでしょう。あんたらは三位一体の大会をやられたと言うが、国会議員や公務員を減らさずに、地方ばかりいじめておるじゃないですか。それで黙ってついていく国民も国民だと思ふんです。反税闘争ぐらいやらにやだめじゃないかという気持ちを持っておるので、横道にちょっとそれましたが、大会があったんでしょう、市町村大会が。新聞を見ましたが。それに参加された方で、我々は三位一体だから、国の方針に負けまいじゃないかということを見ましたから、その点についてもう一度ご答弁を願いたい。そういう点についてお考えを聞きたいと思ひます。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）斎木議員の意見も私は十分わかっているつもりでございますが、しかしながら、我がまちの情勢とかいろんなことを考えて、民間が必ずしもいいというものでもございませんし、私も民間的な感覚でかなりいろんな商売をやってきた経緯もございますので、そこらは十分検討して考えていくつもりであります。

○議長（原田）斎木議員。

○ 8 番（斎木）それは仕方ありませんがね、あなたが町長やけんの。

次に、駐輪場について、くどいようですが、私の質問は、海田町の最高行政責任者として過去の町長さんも責任があると思ふんです。あなたはそれに気づかれたが。長い間、議員もおやりになっておるし、あなたも駐輪場の問題は議員のときにご質問になったんですが、私が言うのは、司法当局とやはり最高行政責任者として接触してもらいたい。それについての考え方を聞いたので、ご答弁がないようですから、お願いいたします。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）斎木議員の質問内容にはなかったんです。それで、私はあえて答弁しなか

ったわけですが。しかし、今おっしゃいますような、司法当局といいます、公式じゃないですけども、その筋の道の弁護士さんとか、私の知り合いとか、いろんな形で、警察官のOBとかということも含めて、相談を持ちかけて、どうしたらいいんじゃないかということで、いろんな知恵をいただいた経過はございます。

○議長（原田） 斎木議員。

○8番（斎木） 今のような答弁は、企画部長も担当者の監理課長もずっと同じようなことを繰り返しておる。ここで、佐中議員が提案されておるように、我々議会も町長も腹をくくってくれなきゃ町民に申し訳ない、こういうような状況に展開してきたんですから、町長さん、もう一遍、わしが腹をかけてやるというぐらいのことで、あそこで5,000万か4,000万もろうて、エレベーターかあれがついたら、町民は町長さんに拍手喝采するよ、それが実現したら。もう一遍、町長、答弁を頼みます。

○議長（原田） 町長。

○町長（山岡） 私も宗平会長さんとも何遍も折衝しながら、昨年からいろんな形で話をしておるんですが、結果的に実っていないということなんです、これも一般の自治会の会員さんからもいろんなことで責められたり、また皆さん方のご指摘もあるんですが、とにかくこれは円満的に解決したいというのがもとなんですよ、もともとは。とにかくスムーズに円満に、町なら町の方へそれをいただくということが私の主観でございましたが、ある程度これも限界がございます。そういうことを含めて一度検討してみたい、こういうように思っています。

○議長（原田） 斎木議員。

○8番（斎木） 町長さんがやる気になったら簡単に、議会の応援ができれば、町民の応援が私はできると思うんじゃないかね。それじゃ、これについてはこれで終わります。

次に、本当に風光明媚なところを一部キャンプ場のへりを加藤前町長さんは購入するという聞いておるんです。同時に、あそこが荒れて、ちょっとみつともない。私は春か秋ぐらいは鉄条網や有刺鉄線を張って、入れんようにして、今おっしゃったように、洞所山荘はやる気はないが、宿泊棟を考えておるとおっしゃったんですからね。あそこは、それは財政が厳しいと言うけれども、やっぱりやりようによったら、借金をしてでもきちっとされた方がいいんじゃないかなと思うんですが、借入金でもして、あその周辺も今の土地の安いときに確保されて、どんどんどん民間が買うてどうもこうもならんようにならんうちに、もう一遍キャンプ場の整備について皆さんも納得するよう

なご答弁をお願いしたい。いつごろやられるか、いつごろ着工されるか。あなたがまだ次も町長になるんじゃないけん、そういうことを何カ年計画でと答弁してくれ。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）斎木議員ご承知のように、今の状況からいきましたら、行財政改革をとにかく進める中で経費節減とか、いろんなスリムにしたいという中で、過剰な投資と申しますか、けさほども議会の中でありました、開発公社の仕事がないぐらいに、今は皆さん節約の時代、我慢の時代に来ておると私は思っております。そうした中で、恐らくそう簡単にあの地区がどんどん団地造成ができるようなところでもございませんので、いましばらくまた様子を見ながら、経済が好転して税収がしっかり入るようになったら考えていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）斎木議員。

○8番（斎木）あんたはなかなか答弁がうまいけんのう、ずるりずるり逃げるんですが。

それでは、もう一度、私をはじめ、議員も職員も、一時長岡藩の米百俵の精神というのがあったね。職員だけにやれと言うんじゃないですよ。町民があなたの指導のもとに苦勞と、あの本を読んでみて、日本一の海田町におれがしたるんだという決意とか考え方を聞かせてください。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）昨年から約1年7カ月ぐらい町長をさせていただいています。その時点で昨年のこのごろは、皆さんご承知のように、住民投票のさなかで、説明会に毎日通っておった時期でございまして、そして、8月22日に住民投票の結果、そういう結果が出たことにおいて行財政改革をやらせていただきました。そして、現在、その行財政改革を含めて大綱の取りまとめとか、いろんなことを総合的に、いろんなまとめを今させていただいております。そうした中でまた、失礼ですけれども、まだそこまで、まず地盤を固めて足元を固めていないと次ができない。私の理論でいきますと、前の川を渡らんと次の川は渡れないというのが私はいつも信念的に持っていますので、まず庁内、町の職員と町のいろんな行財政改革をやって、そのうちにいろんな研修を含めて新しいまちづくりに挑戦したい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）斎木議員。

○8番（斎木）今はあなたの一番働き盛りの年齢でもあるし、脂が乗り切っておるんじゃない。今やらんと、悔いを残されるよと。合併はできないんよ、七、八年はもう。だから、そ

れで、今私が言ったように、昔から、何十年前から熊野の初神とあそこの町長さん時代に県道としてトンネルを抜くぐらいの、国土省へ陳情とか、熊野と一体となって県を説得して本当に取り組んでもらいたい。取り組むだけの決意を聞きたい。以上、議長。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）今、斎木議員がご指摘のように、我々が考えてみても、海田町と熊野町は今の洞所山から一番近い距離にあることは我々も再認識したわけですが、これが、今、斎木議員がおっしゃるような、県とか国の力でトンネルでも開通すれば、また新たな展開が開かれると私は思っております。今、串掛林道が巨費を使うて海田町で過去にできて、その結果の活用方法というたら本当に微々たるものでございますので、そういう新しい方向に向かって、海田町だけではできませんので、広域行政として熊野町長ともまたいろんな相談をしながらこの問題に取り組んでいきたい、こういうように考えております。

○議長（原田）斎木議員。

○8番（斎木）さっきの駅前開発について各議員がいろいろ心配されておっしゃるんですが、私は今の法的からあれをあきらめいと言うんじゃないんです。私はなかなか厳しいと思う、あそこは。だから、千葉倉庫さんのところから現実に取り組むということは、法的なことやら国や県の考え方からしてどうなんでしょうか。千葉さんの方を先にやるということについて。そこらは私は研究しておらんから、恥ずかしい質問かもわからんですが、そこらの取り組み方と、現実実現できるかどうかという問題について、町長として取り組むかどうか、この点について。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）東地区の千葉倉庫の開発の問題につきましても、千葉社長とも私も行って話をさせてもらったり、またこちらへ来てもらって話をさせてもらったり。相手があることですから、一方的に我々がどんどん計画を進めることもできませんので、千葉さんとの話し合いを十二分に理解のできる状態に持って行って開発していきたい、こういう考えでやっております。

○議長（原田）斎木議員。

○8番（斎木）教育長さん、確かに財政が厳しいが、だめだ、だめだと教育長が言いよったんじゃ、つまらんよ。教育委員さんもおるし、やっぱり文化ホールが海田町の文化の発展で、箱物は金が要るかもわからんが、あんたがだめじゃ、だめじゃと言うたら、つ

まらん。私は鉢巻きを締めても、腹をかけてでも、全く何年か計画でよく町長や議員の皆さんを説得するように、絵でもかいて頑張りますと言うことはできんかの。あんたも長年収入役もやって。どうも今の答弁では私は満足できんのじゃが、再度、議長、答弁を求めます。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）何度もお答えしておるんですが、教育委員会の今の仕組みの中で、ただ教育委員会が、施設等も高齢化してしまして、小学校、中学校、今の文化的な施設等も何十億という、100億を超えるんじゃないかというお金が要るような施設の状態です。そういう中で、今の教育委員会と町部局の仕組みを考えると、両方が協議していくような体制です。ただ教育委員会だけがやみくもにやってくれ、やってくれと言うような仕組みになっておりません。欲しいのは、斎木議員さん以上に、我々携わっている者の方が痛切に感じております。それだけは、教育委員会が邪魔しておるわけじゃありません。痛切に欲しいけれども、諸般の事情を勘案した中で進めていくのが財政の仕組みになっております。今後も町部局と密接な関係を取りながら、どれからいくかというのはまた第3次基本計画の中で新たになると思いますけれども、今の状況はそういう状況でございます。

○議長（原田）斎木議員。

○8番（斎木）教育長さん、私は県内をよく視察してもらいたいということは、瀬戸田の和気町長さんが退職されましたが、あそこで本当に音楽の文化ホールを、あの人口である島で、シトラスパークか、失敗されたけれども、閑古鳥が鳴いておるから。やっぱり県内を見て、財政状況をよく見て、やはり設計の絵ぐらいは町長に頼んで、かかせてくださいやと言うぐらいの気概を持ってもらいたいと思う。やっぱりそこらの点は、絵をかくのは何ぼかかるんな。そのぐらいのことは今、予備費で出したりいろいろしよう。やっぱりその設計の絵をかいて希望を持つということについてはどうか。以上、議長。信念を持たないと。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）基本的な絵をかくことぐらいは簡単なことでございますけれども、ある程度めどがつかないと、文化ホール等はそれぞれその時代の要請に応じたような仕様がございます。今つくって10年後では、これはもう10年後の仕様というのはかなり違ったものになってきます。設備等も日進月歩以上に早い状況で進んでおりますから、ある程

度めどがつかないと、その基本的な計画のところにも踏め込めないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（原田） 斎木議員。

○8番（斎木） 私はね、町長、文化ホールの設計士に金を払って絵をかいておるんじゃ。教育長にやるわ。それで、あんた、額をかけとけ、あそこへ。以上で私の質問は終わらせていただきます、議長。ありがとうございました。

○議長（原田） 次に参ります。7番、多田議員。

○7番（多田） 7番、多田でございます。本日は2点について質問させていただきます。

まず最初に、2007年問題について。最近よく2007年問題がマスコミで取り上げられております。戦後生まれのいわゆる団塊の世代が、これは300万人と言われておりますが、一斉に退職することによる影響を心配するというものであることはご承知だと思います。一般企業においては、一時的に人手や熟練技能者の不足が業績に影響すると言われておりますが、本町においてはその影響はどれぐらい予想されておりますか。また、行革とも絡んできますが、対策は立てておられるのでしょうか。

次に、町の活性化について。まちの中で閉めている店や事務所が増えております。先日、商工会の青年部の総会に出席しましたが、部員数は我々が活動していたときの半分で、しかもほとんど物販の人はいらっしゃいません。このことが象徴するように、昔、安芸郡の中心として栄えてきた海田の落ち込みは、目を覆いたくなります。世の中の景気が悪いことも一因だとは思いますが、駅前の開発のおくれも大きな原因だと考えます。坂や府中には駅周辺に大型商業施設が進出し、土・日には海田からもたくさんの方が行かれています。完全におくれをとったわけですが、早急に計画を立て、開発を急ぐべきだと考えますが、いかがでしょうか。

それと、起業支援の策として、図書館を活用し、成果を上げているところがあると聞きました。図書司書やNPO法人が起業や経営の指導をビジネス書を活用して行うというものです。本町では商工会と連携して週1日ぐらいで相談日を設けてもいいのではないかと思います。いかがでしょうか。もちろんビジネス書の充実も必要ではあります。以上、よろしくお願いします。

○議長（原田） 町長。

○町長（山岡） 多田議員の質問に対して答弁をいたします。

まず、2007年問題についてのご質問でございますが、この問題は、いわゆる戦後のベ

ビーブームの影響から団塊の世代が生まれ、この世代が一斉に退職することから、これまで培ってきた技術やノウハウが継承されず、空洞化することが危惧されております。この問題は本町におきましても同様で、現在50歳代の職員は全職員中約45%を占めており、今後の世代交代をいかに進めていくかが大きな課題であり、影響が出てくるものと考えております。今後の職員数につきましては、行政改革の実施計画の中で、本町の財政規模や事務事業量を踏まえ検討したいと考えておりますが、組織の年齢構成の空白化を防止する採用計画や新規採用職員への育成プログラムなどを整備していきながら、事務処理の停滞を起こさないようにしていきたいと考えております。

次に、町の活性化についてのご質問でございますが、議員ご指摘のように、長引く景気の低迷や、府中町及び坂町に進出した大型商業施設へ買い物客が流れていることにより、町内の商業関係者に少なからず影響が出ているのではないかと考えております。駅周辺を含む中心市街地活性化につきましては、総合的な商業活動を商業者がみずから意欲と主体性を持って行われることが原則であり、その組織の母体となるTMOの設立に向けて商工会などとの協議をしまいましたが、進展がありませんでしたので、今後、新たな方策があるかを模索してまいりたいと考えております。

起業支援策につきましては、町商工会事業として県や各種商工団体などの財政支援や支援メニューを活用して実施していただきたいと考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、再質問をさせていただきます。最初に、いわゆる団塊の世代の退職の予定者は何人でしょうか、具体的に。

○議長（原田）総務課長。

○総務課長（窪地）本町におきましては、50歳代の対象、先ほど町長の方が約45%を占めておるとご答弁させていただきましたが、99名でございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）この団塊の世代だけで、50代の職員ですね、99名ということになりますと、約5分の2ぐらいですか、の職員ということになりますが、最近、新規採用をずっと控えておりますが、これは行革とも絡んでくるんですけれども、99名が退職した後に、その仕事を補充する、ちゃんと仕事を継続していけるのかどうか心配なんですけれども、そこら辺はどうなんですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）先ほども若干ご答弁申し上げたところなんですけれども、今から大量に退職者が出てまいります。そうした中で、あわせて行革の中で職員の減、これも実施していくということで今検討しておるわけですが、先ほどご答弁申しましたように、臨時さんでできる部分はどこか、あるいは指定管理者で事業を委託していける場所がどこかということについて、この行革の中で明確な位置づけと実施年度、そういったものが出てまいります。そういったこととあわせて職員の計画的な採用ということになってくるというものでございまして、現在、具体的な採用計画の数字を策定中でございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）当然そういうふうにはしていかななくてはいけないと思いますが、ただ、もう一つ言えることは、現在は雇用が過剰な時代で、なかなか就職難と言われておりますが、もうしばらくしますと、今度は少子化の影響で、一般企業もそうなんです、深刻な人手不足が生じると言われています。そのときに、大量に職員がいなくなったので、急に採用しようと思ってもなかなか難しいという時代が多分来ると思うんです。以前は、こういうことを言っちゃなんですけれども、一般企業が給料が非常に高く、公務員になかなか手がいなかった時代がありました。ただ、今は公務員と一般企業の給与というのはほとんど一定ですので、公務員の方が人気があって、安定ということで、公務員にずっと志願者が来て、公務員を採用するのには非常にいい時代だと思うんです。将来そういう深刻な人手不足になったときに、外国人の労働者を入れなくてはいけないという時代も多分来ると思うんですが、そのときには今度はなかなか公務員に採用しようと思っても志願者が集まらない時代も来るかもわかりません。今が、優秀なというか、職員をとるチャンスだと思うんですが、ここ数年ほとんど新規採用されておりませんが、今のままでいきますと、上ばかりが大きくて、下が本当に細くなって、職員の年齢のバランスというのが非常に今は悪くなっていると思うんですが、その辺を行革でいろいろ今から具体的な対策をされるということですが、早急に来年、再来年である程度採用計画を立てられないと、将来大変なことになると思うんですが、そこらはいかがでしょう。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）現在であれば採用が易しいんじゃないかということなんです、当然今一番大事なことは行政改革をいかに進めていくかということでございまして、そういった面で、今、採用が易しいから大量に採用しておくというものではなからうというふうに思います。

それから、将来的に確保が難しくなるんじゃないかというご指摘ですが、民間企業、特に製造業者等で何十人も、あるいは何百人も雇用される場所については確かにそういったことが起き得るかも知れませんが、我がまちといいますか、公共団体の方、海田町の方でそういった雇用というのを今から考えるというような事態は起こらないというふうに考えておりますし、そういったことも含めながら、要は年齢的な空洞化が生じないような計画、たちまち5年計画になろうかと思えますけれども、5年間の計画を現在その計画策定をいたしておるところでございます。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）確かに行革も非常に大事だと思うんですが、ただ、経費の中で人件費の占める割合が非常に高いので、行革というと、イコール人減らしというふうなことになるかと思いますが、そうじゃなくて、ベテランの職員が退職されて若い職員にかかわることだけでも経費の節減にはなると思うんです。現実はこちらから働きかけなくても、ここ何年かで大量の職員さんが退職されるわけですから、その補充はとりあえずはされても人件費の削減にはなるということになりますね。そのほかにも、各議員がおっしゃられたような外部委託という形で経費の節減もできますし、急に……。5年計画でやられるということなので、それはその計画を見てまた質問したいと思います。

もう一つは、ノウハウですね。ベテランの職員が持っておられるノウハウというものを若手の職員にいかに継続していくか。民間企業でもそうなんですが、熟練技能者が退職されることで、そのノウハウをいかに継続するかということではいろんな考えを持っておられるんですが、本町ではその辺はどうなんですか。

○議長（原田）理事。

○理事（山本）業務を遂行していくためにはそれぞれ専門の知識が必要でございます。とはいいいながら、町の職員はいろんな知識を持っておく必要があるというようなことから、定期的な異動も欠かせない事実がございます、そうした中でいかにそういう専門知識を自分が習得していくか、あるいはそれを指導していくかということであろうかと思えます。これはいろんな、総務課が管理いたします職員研修、あるいは課の中の研修というようなことで人を養成していく。管理職として一番大切なことは、職員の資質をいかに上げていくか、これが管理職としての一番大事なことでありというふうに私は認識をいたしておりまして、今後、町の内部での研修、あるいは現在実施しております県の研修あるいは外部研修の中で職員の資質を上げていくということを実施していくというこ

とになろうかと思います。また、先ほどご答弁申しましたように、職員個々が意識改革をしていただく、資質を向上していただくということで、10年近くなくなっておりまして試験制度、これを今年度から復活し、若い職員に若いときから勉強していただいて挑戦をしていただくということの下地づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）では、次に活性化の問題につきましてですが、南口の土地区画整理事業の中で東地区を先行してやられるということをおっしゃられておりますが、この開発事業について、例えば集客ができる施設、商業施設も含めてですが、そういうのをある程度具体的な構想というのがあるのでしょうか。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）土地の有効利用を含めて、そういうことで駅前にふさわしい、連続立体交差もできるし、そういうことにふさわしいまちづくりの景観を含めて構想をつくっていききたい、こういうように考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）ぜひ集客機能がある商業施設も含めてやっていただきたいと思うんです。というのが、やっぱり北口は、私も含めて家がなくなりまして、店もなくなって、非常に寂しい状況になっています。商売そのものについても海田町ではなかなか難しい、要するに個人の商売というのが難しい土地であるというふうな認識を持っております。やっぱり商業施設等ができて、集客ができれば、海田町の既存の商売に、商売をしておられる方がそこへ出られて、もっと次の世代にも続いていくような商売ができるんじゃないかと思うんです。そこら辺は頑張っていただきたいと思うんですが、もう一つ、町長さんが出前講座とか「ぶらり訪問」であちこち行かれて町民と直接対話をされるというのは非常にいいことだと思うんですが、そこでいろんな話を聞かれたと思うので、それをいかに施策に反映させていくのか。聞くだけで何もなかったというんじゃないややっぱり不信感が出ると思うんですが、その辺はいかに考えておられるのでしょうか。

○議長（原田）町長。

○町長（山岡）タウンミーティングと「ぶらり訪問」で2回ほど町民からいろんな意見を聞いたわけですが、多田議員がおっしゃるように、駅前開発を含めて、昔の海田町といったら非常に繁栄したまち、駅前が発展したまちというのは我々子どものときからずっと自負して、国鉄、JRを中心としたまちづくりとしたら近辺では一番だというふうに

自負しておりました。そうした中で何で今こんなに寂しいのかということを描かれたんじゃないかと思いますが、じゃ、何をしたら人が集まるのか、たくさん人ができるのかということをとにかく主眼に置いて、商工会の方も一緒になってまちづくりを考えていただきたい、こういうふうに考えております。

○議長（原田）多田議員。

○7番（多田）南口の開発につきましては、商工会の方もいろんな絵をかいたりして、こういうのができたらいいというのを計画したこともあります。ただ、なかなかそれがいろんな絡みで実現しなかったわけですが、特にまた北口の方でも町の方から来ていただいて、北口の開発についてもいろんな話があったんですが、結局は、JR高架がおくれたということもあるんですが、立ち消えになってしまったということもあります。ということで、ぜひ南口に関しては早急にそれも頑張りたいと思うんですが、もう一つ、図書館のことで、これは品川区立の大崎図書館というのがこの間テレビでやっていたんですが、そこはある程度知識を持っておられる司書の方がおられて、新しく会社を興したいという方とか、こういう新しい事業を興したいという企業の方が来られて、主に中小企業ですけれども、その方が来られて相談をなさる。そうしたら、こういう本がありますよと。その本をもとにしていろいろアドバイスを、指導ということは難しいので、アドバイスをしてあげる。それが意外にいい方向に進んで、新しく事業を興されたり、店をやられたりということが非常にいいということがありましたので、この質問をしたわけですが、本町の図書館で司書の方がそこまでされるというのは難しいかもわかりませんが、ビジネス書のある程度充実させて商工会で、常駐というのは難しいですから、そういう要望があれば商工会の指導員に行っていただいて話をさせていただくというふうなやり方はいかがでしょうか。

○議長（原田）教育長。

○教育長（正木）ビジネス支援の図書館のことですが、これが2003年に政府が骨太の方針という中で初めて打ち出された、ビジネス支援の図書館の司書を使ってというようなことだったろうと思います。本町の場合は図書館が1つはありますけれども、貸借については公民館やひまわりプラザ等を利用してそういう貸し出し業務を行うこととなっております。図書館におります司書というのは、図書の整理ももちろんでございますが、一番大きなのは、ご承知のようにレファレンス事業と申しまして、借り手の方から相談があったら、いろんな本を素早く出してそれを提供するということが定着してお

ります。この事業が始まりましたのは新しいものですから、本町でビジネスの起業家に対してそういう適切なアドバイスができるような司書は、言われるように、おりません。本来はこれは商工会の指導員の仕事でございますから、たまたま行かれたところの司書さんがそういう知識がたくさんあって、相談に応じられるような能力があったので、やられたんじゃないかと思います。いきさつはいろいろあるでしょうが、県内では広島の県立図書館、それから情報センター等でこういうサービスもまだやり始めて間がないように聞いております。十分な資料関係もそろっていないので、これからだろうと思います。海田町でそういう方がおられましたら、県立の方、市の情報センター等を紹介したいと思っております。それから、今の図書の冊数ですが、約600冊、起業用の今のそういう図書は置いております。図書館の方でどういう本があるのかというような問い合わせには、それは聞かれればこちらの方で適切に対応したいと思っております。

○議長（原田）本日の議事日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時30分 延会